

国際通貨の「多様化」について：第三国貿易通貨と 為替媒介通貨

井上，伊知郎

<https://doi.org/10.15017/4475336>

出版情報：経済学研究. 48 (5/6), pp.107-141, 1983-10-10. Society of Political Economy, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



国際通貨の「多様化」について

——第三国貿易通貨と為替媒介通貨——

井 上 伊 知 郎

目 次

はじめに

I. 貿易契約・決済通貨の多様性

1. グラスマンの発見
2. 時系列的変化
3. 貿易相手国・地域別の相違

II. 国際通貨—第三国貿易通貨と為替媒介通貨— むすび

は じ め に

1958年末、イギリスとフランスは、他の西欧12カ国とともにようやく通貨の対外交換性を回復した¹⁾。これに伴い、いわゆるポンド圏・フラン圏に属する15カ国も為替制限を調整する措置をとった²⁾。この時、すでに、南北アメリカ大陸・カリブ海の11カ国が通貨の対外交換性を保持し、IMF 8条国に移行していた³⁾。上

述の西欧14カ国の通貨の対外交換性回復によって、非居住者は、為替平価の上下1%の範囲内で、ほとんど全ての主要通貨を自由に他通貨に転換することができるようになった⁴⁾。続いて、1961年2月15日、西欧9カ国がIMF 8条国の責務を受け入れた⁵⁾。他方、米国大統領ケネディは、1960年10月に生じたロンドン金市場の価格暴騰を考慮して、1961年2月6日、金の公的価格を維持する決意を示した⁶⁾。その後、3月4日にマルクが、3月6日にオランダ・ギルダーが、5%切り上げられた⁷⁾。3月13日、ニューヨーク連邦準備銀行は、ドル防衛のためにニューヨーク外国為替市場において外貨で先物市場介入を行ない始めた⁸⁾。そして、1961年11月、金プールが創設された。これらの事実は、1950年代末から1960年代初頭にかけて、西欧諸国に貿易制限・為替制限を課してきた事態に根本的な変化が生じたことを示している。

- 1) IMF, *Annual Report*, 1959, p. 125. イギリスとフランス以外の西欧12カ国とは、オーストラリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、西ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデンのことである。
- 2) *Ibid.*, p. 125. ポンド圏・フラン圏の15カ国とは、オーストラリア、ビルマ、セイロン、ガーナ、インド、イラク、ヨルダン、リビア、マレーシア、モロッコ、ニュージーランド、パキスタン、スーダン、チュニジア、南アフリカ共和国のことである。
- 3) *Ibid.*, p. 126. 南北アメリカ大陸・カリブ海の11カ国とは、カナダ、キューバ、ドミニカ、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、米国、ベネズエラのことである。

- 4) IMF の年次報告書は、この西欧14カ国の通貨の対外交換性回復を「為替制限からの全般的解放へ向かって主要な一歩」をしるしたものと高く評価している。*Ibid.*, p. 126.
- 5) IMF, *Annual Report*, 1961, p. 12. 西欧9カ国とは、ベルギー、フランス、西ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデン、イギリスのことである。日本のIMF 8条国への移行は、1964年4月1日のことである。
- 6) C. A. Coombs, *The Arena of International Finance*, John Wiley & Sons, 1976, p. 19, 荒木信義訳『国際通貨外交の内幕』日本経済新聞社, 1977年, 33頁。
- 7) *Ibid.*, p. 32, 邦訳, 47頁。
- 8) *Ibid.*, p. 34, 邦訳, 50頁。

これ以降 1967 年末まで、各国の為替平価は相対的に安定していた。しかし、この相対的な安定には、度重なる国際金融協力が伴っていたことを忘れてはならない。特に、ポンドとドルは、この間たえず国際的な金融協力をえてきたのである⁹⁾。

ところが、1967 年 11 月 18 日、ポンドは、ついに 14.3 % 切り下げられるにいたった¹⁰⁾。続いて、1968 年 3 月 17 日、金 プール が崩壊した。1969 年 8 月 8 日には、フランス・フランが 11.11 % 切り下げられた¹¹⁾。同年 10 月 26 日には、マルクが 9.29 % 切り上げられた¹²⁾。1967 年末以降、各国の為替平価は非常に不安定になったのである。

ところで、1968 年にスウェーデンにおいて、国際収支の不可解な変化が注意を引くことになった。これを解明するために、大蔵大臣の任命によって国際収支委員会が設けられた。この委員会は、スウェーデンの貿易の決済条件・信用条件を明らかにするために、中央統計局に包括的な資料を収集することを要請した。その包括的な資料とは、それぞれの取引の決済について

諸企業に詳細な説明を求めたものであり、スウェーデンの 1968 年の全貿易を解明するものといつてよかった。さらに、中央統計局は、スウェーデン企業の対外債権・債務残高に関する金融統計をも作成した¹³⁾。

スウェーデン国際収支の不可解な変化の原因は、商業的な短期資本移動であった。これは、商品の輸出入に伴う信用の期間を短縮、あるいは延長することによって生ずるものであり、この時期の各国の為替平価の不安定性と密接な関係にあった¹⁴⁾。スウェーデンの資料を利用して、スウェーデン貿易の決済条件・信用条件を明らかにし、商業的な短期資本移動の解明において先駆的な業績をあげたのがグラスマン (Sven Grassman) である。資料の不備のために、商業的な短期資本移動の実態は、これまで光をあてられることがほとんどなかったのである¹⁵⁾。

グラスマンは、商業的な短期資本移動を解明するにあたって、きわめて注目すべき発見をしている。なかでも、研究者の深い関心をよぶことになったものは、商品輸出入の契約・決済通貨についての発見である。すなわち、スウェーデンの貿易取引の契約・決済通貨には、主として貿易当事国の通貨が選択されるという事実である。詳細に言えば、貿易取引の契約・決済通貨構成において、輸出国通貨の割合が最大であり、輸入国通貨の割合が次に大きく、第三国通貨、例えばドルは最小部分を占めるにすぎ

9) *Ibid.*, pp. 107~151, 邦訳, 129-176 頁。

10) この平価切下げから 10 日間のうちに、キプロス、ガイアナ、アイルランド、イスラエル、ジャマイカ、マラウイ、シエラレオネ、スペイン、トリニダードトバゴが、同率の 14.3 %, ニュージーランドが 19.45 %, セイロンが 20 %, アイスランドが 24.6 %, デンマークが 7.9 % の平価切下げを行なった。これらの諸国は、ポンド圏諸国あるいはイギリスと緊密な関係を有する諸国である。IMF, *Annual Report*, 1968, p. 51, p. 97.

11) 続いて、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ人民共和国、ダオメ、ガボン、コートジボアール、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴが、同率の 11.11 %, オートボルタ、マダガスカル、マリが 12.5 % の平価切下げを行なった。これらの諸国は、フラン圏諸国である。IMF, *Annual Report*, 1970, p. 134.

12) 西ドイツは、1969 年 9 月 30 日から 10 月 26 日まで、一時的に変動為替相場制度へ移行している。*Ibid.*, p. 135.

13) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 10, p. 16.

14) *Ibid.*, p. 6.

15) アインチヒは、この問題にたびたびとりくんできたが、商業的な短期資本移動の量的な測定を避けている。P. Einzig, *A Dynamic Theory of Forward Exchange*, Macmillan, London, 1962, *Leads and Lags: The Main Cause of Devaluation*, Macmillan, London, 1968.

ないという事実である¹⁶⁾。この事実は、これまでの国際通貨の現状認識と国際通貨概念に対して根本的な疑問をなげかけた。そこで、以後、多くの調査・研究を刺激することになったのである¹⁷⁾。

最近、国内においても、これらの調査・研究が注目をあつめるようになってきている¹⁸⁾。そ

こでの焦点も、国際通貨の現状認識と国際通貨概念にあるように思われる。本稿では、これらの国際通貨の現状認識と国際通貨概念に対していくつかの疑問を呈し、筆者の考えを明らかにする。

I. 貿易契約・決済通貨の多様性

1. グラスマンの発見

商品輸出入の際に企業が選択する契約・決済通貨について、これまでかなりの実態調査がすすめられてきている。これらの実態調査は、各国の貿易取引の契約・決済通貨構成にほぼ共通の特徴があることを明らかにしている。まず、それらの実態調査のうち最も早期の調査であり、以後の調査・研究に大きな影響を与えたグラスマンの調査からとりあげる。

スウェーデン中央統計局は、1968年の商品輸出入取引の中から任意に約10,000のサンプルを抽出し、これらについてアンケート調査を行った¹⁾。グラスマンの調査・研究は、このアンケート調査に基づいている。表I-1-(1)より、スウェーデンの貿易取引の契約・決済通貨

表 I-1-(1) スウェーデンの貿易の契約・決済通貨構成 1968年(%)

通貨	輸 出	輸 入
輸 出 国 通 貨	66.1	58.8
輸 入 国 通 貨	24.9	25.8
第 三 国 通 貨	9.0	15.4
合 計	100	100

(出所) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 24.

山本栄治「『ドル本位制』論争の新展開—国際通貨論への一視角—」岡山大学『経済学会雑誌』第14巻第3・4合併号, 1983年2月。

1) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 16.

16) S. Grassman, *op. cit.*, pp. 22~26.

17) S. Grassman, 'A Fundamental Symmetry in International Payment Patterns', *Journal of International Economics*, Vol. 3, 1973, S. P. Magee, 'US Import Prices in the Currency-Contract Period', *Brookings Papers on Economic Activity*, 1974, S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', *Journal of International Economics*, Vol. 6, 1976, G. E. Wood & S. Carse, 'Financing Practices in British Foreign Trade', *The Banker*, September 1976, S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, K. A. Chrystal, *International Money and the Future of the SDR*, International Finance Section, Princeton University, Princeton, New Jersey, June 1978, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GmbH, Hamburg, 1978, M. V. Nieuwkerk, 'The covering of exchange risks in the Netherlands' foreign trade: A note', *Journal of International Economics*, Vol. 9, 1979, R. I. McKinnon, *Money in International Exchange: The Convertible Currency System*, Oxford U. P., New York, 1979, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980.

18) 木下悦二『国際経済の理論—その発展と体系化のために—』有斐閣, 1979年, 236-237頁, 野村総合研究所『円の国際通貨化をめぐる諸問題の研究』1980年3月, 深町郁彌『現代資本主義と国際通貨』岩波書店, 1981年1月, 279-337頁, 日本経済調査協議会『1980年代における円の国際的地位』1981年2月, 佐々木隆雄『貿易取引におけるドルの役割』法政大学『経済志林』第48巻第4号, 1981年3月, 経済理論学会編『現代世界経済と国際通貨』青木書店, 1982年, 徳永正二郎『現代外国為替論』有斐閣, 1982年, 69-156頁,

構成をみると、輸出・輸入の両方において輸出国通貨建で行なわれる部分が最大であり、輸入国通貨建で行なわれる部分が次に大きい。そして、残余が第三国通貨建で行なわれる部分である。輸出国通貨と輸入国通貨、すなわち貿易当事国の通貨建によって行なわれる部分をみると、輸出に関しては 91.0%，輸入に関しては 84.6% までを占め、スウェーデンの貿易取引の大宗を占めるにいたっている。したがって、スウェーデンにおける 1968 年の貿易取引の契約・決済通貨構成については、貿易当事国通貨、特に輸出国通貨の割合が大きく、第三国通貨の割合は小さいといわなければならない。ただし、第三国通貨の割合は、輸出よりも輸入においての方が大きいことが注意されなければならない。第三国通貨の通貨構成をみれば、約 75% がドル、残余のほとんどがポンドである²⁾。スウェーデンの貿易相手国としての各国の地位、また契約・決済通貨構成に占めるそれらの国の通貨の地位を示すと、表 I-1-(2) のとおりである。

次に、スウェーデンの輸出入の契約・決済通貨構成に占める各国通貨の割合について 1968 年と 1973 年を比較すると、表 I-1-(3) のようになる。スウェーデンは、1973 年 3 月に固定為替相場制度から変動為替相場制度へ移行するが、1968 年に見出だされた契約・決済通貨構成の基本型は、1973 年でもほとんど変化していない³⁾。ただし、各国の通貨の割合に関して、ポンドの割合が著しく低下していることが注意されなければならない⁴⁾⁵⁾。

2) *Ibid.*, p. 24.

3) S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', *Journal of International Economics*, Vol. 6, 1976, pp. 217~218.

グラスマンは、また、デンマークと西ドイツの貿易の契約・決済通貨構成をも調査・検討し、スウェーデンについて発見された事実が一般性を持つことを示している⁶⁾。デンマークにおける 1971 年の貿易取引の契約・決済通貨構成も、スウェーデンと同様、主として輸出国通貨あるいは輸入国通貨で占められており、第三国通貨としてのドルやポンドの割合は小さい。ただし、デンマークの場合、スウェーデンよりも自国通貨の使用が少なく、幾分第三国通貨としてのドルの使用が多い⁷⁾。デンマークの 1971

表 I-1-(2) スウェーデンの貿易における各国の地位 1968年 (%)

	輸 出	輸 入
スウェーデン・クローナ	66.1	25.8
ド ル	12.3(7.7)	22.0(9.3)
ポ ン ド	11.2(14.8)	17.3(13.6)
マ ル ク	3.8(11.6)	17.4(18.7)
デンマーク・クローネ	1.8(9.5)	3.9(7.2)
フランス・フラン	0.8(4.7)	2.5(4.5)
ノルウェー・クローネ	0.7(10.5)	2.2(5.8)
スイス・フラン	0.5(2.4)	2.4(2.6)
リ ラ	0.3(3.1)	1.8(3.6)
その他の通貨	2.5(35.7)	4.7(34.7)
合 計	100(100)	100(100)

〔注〕 () は、スウェーデンの貿易相手国としての各通貨国の割合を表わす。

(出所) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 23.

4) この点については後述する。

5) 1968 年の場合と同様に、1973 年についても、スウェーデンの税関に登録された取引のうちから適切な 3656 のサンプルが抽出され、これらに関してアンケート調査が行なわれた。S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', p. 216.

6) S. Grassman, 'A Fundamental Symmetry in International Payment Patterns', *Journal of International Economics*, Vol. 3, 1973, pp. 113~114.

7) *Ibid.*, pp. 113~114.

国際通貨の「多様化」について

表 I-1-(3) スウェーデンの貿易の契約・決済通貨構成, 1968年と1973年 (%)

	輸 出		輸 入	
	1973	1968	1973	1968
スウェーデン・クローナ	67.4	66.1	25.7	25.8
ド ル	14.1 (6.1)	12.3 (7.7)	20.0 (6.6)	22.0 (9.3)
マ ル ク	4.8 (10.1)	3.8 (11.6)	19.7 (19.8)	17.4 (18.7)
ポ ン ド	4.6 (14.7)	11.2 (14.8)	10.3 (12.4)	17.3 (13.6)
デンマーク・クローネ	0.9 (9.9)	1.8 (9.5)	4.5 (7.6)	3.9 (7.2)
ノルウェー・クローネ	1.0 (9.5)	0.7 (10.5)	3.6 (6.9)	2.2 (5.8)
オランダ・ギルダー	0.5 (4.0)	—	2.8 (4.9)	—
スイス・フラン	1.6 (2.6)	0.5 (2.4)	2.4 (2.5)	2.4 (2.6)
フランス・フラン	0.7 (5.1)	0.8 (4.7)	2.1 (4.1)	2.5 (4.5)
リ ラ	0.1 (3.1)	0.3 (3.1)	1.9 (2.6)	1.8 (3.6)
その他の通貨	4.3 (34.9)	2.5 (35.7)	7.0 (32.6)	4.7 (34.7)
合 計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

〔注〕 () は、スウェーデンの貿易相手国としての各通貨国の割合を表わす。

〔出所〕 S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', *Journal of International Economics*, Vol. 6, 1976, p. 217, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, April 1974.

表 I-1-(4) デンマークの貿易における各国の地位
1971年 (%)

	輸 出	輸 入
デンマーク・クローネ	41	19
ド ル	22(7.9)	25(8.4)
ポ ン ド	15(19.3)	14(13.5)
マ ル ク	8(12.4)	15(18.5)
スウェーデン・クローナ	6(16.2)	11(16.5)
スイス・フラン	2(3.0)	4(2.4)
その他の通貨	6(41.2)	12(40.7)
合 計	100(100)	100(100)

〔注〕 () は、デンマークの貿易相手国としての各通貨国の割合を表わす。

〔出所〕 S. Grassman, 'A Fundamental Symmetry in International Payment Patterns', *Journal of International Economics*, Vol. 3, 1973, p. 114.

年の輸出入に占める各国の貿易相手国としての地位, また契約・決済通貨としてのそれらの国の通貨の地位を示すと, 表 I-1-(4) のとおりである⁸⁾。西ドイツについては, 貿易が輸出国

通貨建あるいは輸入国通貨建で行なわれる傾向が, スウェーデンやデンマークの場合よりもずっと強い。グラスマンは, その数値を西ドイツ連邦銀行より得ているが, 公表しないように求められている⁹⁾。この限りでは, スウェーデンの貿易取引にみられる契約・決済通貨構成の特徴は, 程度の差こそあれ, デンマークと西ドイツの場合にもあてはまるといってよいであろう。

グラスマンの調査・研究の他に, 欧州経済研究所協会の外国貿易作業班 (The Foreign Trade Working Group of the Association d'Instituts Européens de Conjoncture Economique) が, OECD 先進資本主義国9カ国の貿易の契約・決済通貨構成について資料を収集している¹⁰⁾。表 I-1-(5) は, この資料をもとに1975年と1976年について作成された

8) デンマークでは, 為替管理の記録文書が貿易取引の契約・決済通貨構成を明らかにしている。
Ibid., p. 113.

9) *Ibid.*, p. 114.

10) 輸入については7カ国である。

ものである¹¹⁾。表 I-1-(5) によると、西ドイツでは輸出の80%以上、イギリスとフランスでは輸出の約70%、フィンランド¹²⁾とスウェーデンを除いた他の諸国では輸出の約50%が、自国すなわち輸出国通貨建てで行なわれている。これらの西欧諸国のうち、表 I-1-(5) より、輸出の残余の部分の契約・決済通貨構成が明らかになっているのは、イギリス、フランス、スウェーデンのみである。これら3カ国とも輸出の残余の大部分が輸入国通貨建てで行なわれている。

表 I-1-(5) 各国の貿易の契約・決済通貨構成 (%)

輸出国	年次	輸出国通貨	輸入国通貨	ドル	米国の地位
オーストリア	1975	54.7		10.1	(2.5)
ベルギー	1976	47.7		11.4	(4.1)
デンマーク	1976	54		12	(5.8)
フィンランド	1976	15.5		21.9	(3.2)
フランス	1976	68.3	24.1	9.4	(3.9)
オランダ	1976	50.2		13.0	(2.8)
スウェーデン	1968	66.1	24.9	12.3	(7.7)
イギリス	1976	73	15	18	(9.0)
西ドイツ	1976	86.9		5.0	(5.9)
輸入国	年次	輸出国通貨	輸入国通貨	ドル	米国の地位
オーストリア	1975		24.7	16.4	(2.9)
ベルギー	1976		25.4	25.2	(6.4)
デンマーク	1976		23	23	(5.2)
フランス	1976	40.1	31.5	29.1[22.6]	(7.6)
オランダ	1976		31.4	22.7	(9.8)
スウェーデン	1968	58.8	25.8	22.0[13.2]	(9.3)
西ドイツ	1976		42.0	31.3	(7.7)

[注] [] は、第三国通貨としてのドルの割合を表わす。() は、各国の貿易相手国としての米国の割合を表わす。

(出所) S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 77.

11) スウェーデンの資料は、1968年のものである。

12) フィンランドについては、輸出と輸入が分離されていないので、以下の分析から除外する。

表 I-1-(6)¹³⁾ は、この3カ国の他にさらに西ドイツとベルギーについて、輸出の残余の部分の契約・決済通貨構成を明らかにしている。これによると、西ドイツ・ベルギーともに、先の3カ国と同じく輸出の残余の大部分が輸入国通貨建てによって行なわれている。輸出の契約・決済通貨構成のほぼ全容がわかるこれら5カ国についていえば、第三国通貨の割合は、いずれの国においても小さい¹⁴⁾。イタリア・日本の場合を別

表 I-1-(6) 各国の輸出の契約・決済通貨構成 (%)

輸出国	年次	輸出国通貨	輸入国通貨	ドル	米国の地位
オーストリア	1975	54.7		10.1	(2.6)
ベルギー	1976	47.4	[40]	12.0	(3.6)
デンマーク	1976	54		12	(5.6)
フィンランド	1976	15.5		21.9	(2.8)
フランス	1976	68.3	24.1	9.3	(4.6)
イタリア	1976	39.1		31.1	(6.5)
日本	1976	20.2		70-75	(23.6)
オランダ	1976	50.2		13.0	(2.9)
スウェーデン	1973	67.4		14.1	(6.1)
スイス	1977	82.8		7.1	(6.8)
イギリス	1977	69	12	[17]	(9.4)
西ドイツ	1976	87.0	[7]	5.0	(5.6)
	1979	82.7	[10]	7.0	(6.8)

[注] [] は、概数を表わす。[] は、第三国通貨としてのドルの割合を表わす。() は、各国の貿易相手国としての米国の割合を表わす。

(出所) Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', *Deutsche Bank, Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, January 1980, p. 4.

13) 表 I-1-(6) では、表 I-1-(5) の諸国にさらにイタリア、スイス、日本の資料が加えられている。また、スウェーデンについては、1968年の資料から1973年の資料に、イギリスについては、1976年の資料から1977年の資料に差し替えられている。西ドイツについては、1979年の資料が新たに追加されている。他の諸国については、資料の年度は同じであるが、数値に若干の相違が認められる。

14) ただし、イギリスの場合、第三国通貨ドルが

国際通貨の「多様化」について

とすると、他の諸国の輸出についても、輸入国通貨が輸出国通貨に続いて第二位の地位を占め、第三国通貨の割合は小さいように思われる。イタリアの輸出では、輸出国通貨建の割合が比較的小さく、第三国通貨ドル建の割合が比較的大きい。しかし、イタリアの場合にも他の諸国と同様の特徴を見出すことができるように思われる。これに対して、日本の輸出では、第三国通貨ドル建の割合が最も大きい。最小に見積もっても46.4～51.4%に達する。次に大きいのは輸入国通貨建の割合で、輸出国通貨建の割合は最も小さいように思われる。

次に輸入の契約・決済通貨構成をみてみよう。表 I-1-(5) によると、自国通貨すなわち輸入国通貨の割合に関して西欧7カ国の場合が判明するが、輸出国通貨の割合については、フランスとスウェーデンの場合しか判明しない。

表 I-1-(7)¹⁵⁾ は、輸入国通貨の割合について、表 I-1-(5) にイギリス、イタリア、スイス、ルクセンブルク、日本の場合を加え、輸出国通貨の割合についてイギリス、ベルギー・ルクセンブルク、西ドイツの場合を加えている。この

1976年10～11月では12%、1977年11月では17%を占めているのが注目される。the Board of Trade, *Trade and Industry*, 22 April, 1977, p. 129, 3 November, 1978, p. 253.

- 15) 表 I-1-(7) では、西ドイツについて1979年の資料が加えられている。また、国・年度で表 I-1-(5) と重複する点があるが、数値に若干の相違が認められる。表 I-1-(6) と表 I-1-(7) は、HWWA-Institut für Wirtschaftsforschung-Hamburg の国際通貨政策部長である H.E. シャーラーが作成したものである。Hans-Eckert Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', Deutsche Bank, *Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, No. 18, January 1980, p. 3. この研究所は、欧州経済研究所協会の外国貿易作業班に加盟している。S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 79.

表 I-1-(5) と表 I-1-(7) より、輸出国通貨と輸入国通貨の割合が判明している6カ国の輸入をみると、西ドイツを別として、5カ国とも輸出国通貨建で行なわれる部分が最大であり、輸入国通貨建で行なわれる部分が次に大きい。西ドイツの場合は、輸入国通貨（自国通貨）建によって行なわれる部分が最大であり、輸出国通貨建によって行なわれる部分が次に大きい。輸入の契約・決済通貨構成のほぼ全容がわかるこれら6カ国のいずれにおいても、第三国通貨建による部分は、最小である。輸出国通貨建の割合が判明していない他の諸国については、イタリア、日本を別とすると、いずれの国においても輸入国通貨（自国通貨）の割合が第三国通貨

表 I-1-(7) 各国の輸入の契約・決済通貨機構 (%)

輸 入 国	年次	輸入国通貨	輸出国通貨	ド ル	米国の地位
オーストリア	1975	24.7		16.4	(2.9)
ベルギー・ルクセンブルク	1976	25.9	[50]	25.1	(6.4)
デンマーク	1976	25		23	(6.0)
フ ラ ン ス	1976	31.5	40.1	29.1(22.6)	(7.6)
イ タ リ ア	1976	16.0		42.5	(7.9)
日 本	1976	1.2			(20.1)
オ ラ ン ダ	1976	31.4		22.7	(10.1)
スウェーデン	1968	25.8	58.8	22.0(13.2)	(9.3)
ス イ ス	1974	41			(6.5)
イ ギ リ ス	1975	30.3	50.9	40.6(17.0)	(23.9)
西 ド イ ツ	1976	41.9	[32]	31.2(24.9)	(7.9)
	1979	45.4	[30]	28.9(22.7)	(7.1)

〔注〕 [] は、概数を表わす。〔 〕 は、第三国通貨としてのドルの割合を表わす。() は、各国の貿易相手国としての米国の割合を表わす。

〔出所〕 Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', Deutsche Bank, *Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, January 1980, p. 13, イギリスについては, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980, p. 60.

表 I-2-(1) 各国の輸出の契

輸出国通貨	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア					46.7	53.5	54.7	
ベルギー・ルクセンブルク	45.1	45.7	46.2	46.0	48.9	52.1	50.4	48.4
デンマーク			41	47	52	54	54	54
フランス				59.4	66.4	68.3	69.1	68.3
オランダ		42.1	44.4	44.2	45.3	46.3	50.0	50.2
スウェーデン	66.1				67.4			
イギリス							75.9	73
西ドイツ				84.1	85.5	88.3	89.2	86.9
イタリア			50.7				47.3	39.1
スイス						78.8		
日本								20.2

ドル	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア					11.1(4.2)	9.5(3.5)	10.1(2.5)	
ベルギー・ルクセンブルク	15.1(9.4)	14.9(6.0)	14.5(6.8)	11.9(6.0)	9.7(5.6)	8.2(5.6)	10.0(4.1)	10.7(3.6)
デンマーク			22 (7.9)	16 (8.2)	15 (7.3)	14 (5.8)	13 (5.2)	14 (5.8)
フランス				10.3(5.3)	8.7(4.7)	8.8(4.9)	8.2(3.9)	9.4(4.5)
オランダ		15.8(4.3)	16.7(4.0)	13.2(3.8)	10.1(3.6)	13.2(4.0)	15.0(2.8)	13.0(2.9)
スウェーデン	12.3(7.7)				14.1(6.1)			
イギリス							7.3(7.7)	18 (9.6)
西ドイツ				6.5(9.3)	5.3(8.4)	3.8(7.5)	4.4(5.9)	5.0(5.6)
イタリア			28.3(9.8)				27.9(6.5)	31.1(6.5)
スイス						—		
日本								70-80(23.7)

〔注〕 () は、米国への輸出の割合を表わす。

〔注〕 イギリスの1975年の数値は、S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood の調査より、1976年の数値は、*Trade and Industry*, 22 April, 1977 よりとっている。後者の数値は、調査サンプル数が少ないために信用度が低いといわれている。

(出所) S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 81, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag

の割合よりも大きい¹⁶⁾。これに対して、イタリアの輸入では、第三国通貨の割合が輸入国通貨の割合よりもはるかに大きい。第三国通貨の割合は、最小に見積もっても34.6%ある。日本の輸入では、第三国通貨の割合も判明していない。しかし、1976年についての他の資料¹⁷⁾に

よれば、輸出国通貨21.1%、輸入国通貨5.~%、第三国通貨ドル73.7%となっている。これは、第三国通貨の割合を最小に見積もった場合である。したがって、日本の場合には、第三国通貨ドル建の輸入部分が圧倒的である。

以上、欧州経済研究所協会の外国貿易作業班を中心とした調査・研究は、イタリアの輸入、日本の輸出入¹⁸⁾を別とすると、グラスマンの

16) スイスについては、第三国通貨の割合も判明していない。

17) OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, 1977, 野村総合研究所『円の国際通貨化をめぐる諸問題の研究』1980年3月, 11頁。

18) 日本の輸出の契約・決済通貨構成は、貿易相手

国際通貨の「多様化」について

約・決済通貨構成の時系列的変化

(%)

ポ ン ド	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア					3.2(7.6)	2.2(6.4)	2.2(5.6)	
ベルギー・	4.2(4.4)	2.6(3.6)	2.3(3.6)	2.3(4.4)	2.0(4.6)	2.2(5.4)	2.5(6.4)	1.8(6.0)
ルクセンブルク			15 (19.3)	15 (19.6)	12 (19.5)	10 (17.1)	10 (18.8)	8 (17.1)
デンマーク				2.3(5.5)	2.8(6.4)	1.7(6.5)	1.8(6.5)	1.9(6.0)
フランス		9.9(7.0)	9.2(7.3)	11.7(7.5)	10.7(7.9)	10.4(9.3)	5.3(9.3)	4.7(8.6)
オランダ					4.6(14.7)			
スウェーデン	11.2(14.8)			1.2(4.7)	1.1(4.7)	0.9(4.8)	0.9(4.6)	1.2(4.7)
西ドイツ								
イタリア			—				—	—
イス						—		
ス								
日本								—

〔注〕 () は、英国への輸出の割合を表わす。

他 通 貨	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア					39.0	34.8	33.0	
ベルギー・	35.6	36.8	37.0	39.8	39.4	37.5	37.1	39.1
ルクセンブルク			22	22	21	22	23	24
デンマーク				28.0	22.1	21.2	20.9	20.4
フランス		32.2	29.7	30.9	33.9	30.1	29.7	32.1
オランダ					13.9			
スウェーデン	10.4							
イギリス							16.8	9
西ドイツ				8.2	8.1	7.0	5.5	6.9
イタリア			—				—	—
イス						—		
ス								
日本								—

Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 154~155, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980, p. 58, Hans-Eckart Scharrer, 'Currency Diversification in International Trade and Payment: Empirical Evidence', in J. R. Sargent (ed.), *Europe and The Dollar in The World-Wide Disequilibrium*, Sijthoff & Noordhoff, 1981, p. 228, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1977.

調査・研究の結果をより広汎な国々において再確認したといつてよいであろう。ここで注意しておかなければならないことは、輸入の契約・決済通貨構成に占める第三国通貨（ドル）の地位は輸出の契約・決済通貨構成に占める第三国通貨の地位よりもかなり高いということである。

2. 時系列的変化

各国の貿易の契約・決済通貨構成を1968年から1976年まで時系列的にみるとどうであろうか。表 I-2-(1) と 表 I-2-(4) は、これを示したものである。輸出の契約・決済通貨構成では、イタリアを別とすると、各国とも輸出国通貨すなわち自国通貨の割合が傾向的に増加している¹⁹⁾。他方、ドルの割合は、各国とも1974～

国・地域別で著しく異なっている。この点については後述する。

19) イタリアの輸出では、輸出国通貨の割合が傾向的に減少し、ドルの割合が若干増加している。西

表 I-2-(2) 第三国通貨・輸入国通貨としてのドルの割合の時系列的変化 (%)

輸 出 国	年次	1968	1970	1972	1974	1975	1976
	通貨						
西 ド イ ツ	輸入国通貨	—	—	2.4	1.6	1.2	1.2
	第三国通貨	—	—	4.1	2.2	3.2	3.8
	合 計	—	—	6.5	3.8	4.4	5.0
ベルギー・ ルクセンブルク	輸入国通貨	7.3	4.7	4.8	3.8	2.8	2.6
	第三国通貨	7.8	10.2	7.1	4.4	7.2	8.1
	合 計	15.1	14.9	11.9	8.2	10.0	10.7

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1977.

5年まで傾向的に減少しているが、1974~5年以降では、増加する傾向にある。ポンドの割合は、西ドイツとフランスを別とすると、どの国においても減少する傾向にある。西ドイツとフランスでは、ポンドの割合は、1974年まで傾向的に減少しているが、1975年以降若干増加している。また、貿易取引において恒常的に第三国通貨として使用されている通貨がドルとポンド以外に存在しないので²⁰⁾、輸出の契約・決済通貨構成での「他通貨」とは事実上輸入国通貨のことである。この輸入国通貨の割合をみると、傾向の点で若干のちがいはあるが、いくつかの

国ではかなり安定しているように思われる。輸入国通貨の割合が傾向的に減少している場合には、その減少分は、輸出国通貨の割合の傾向的な増加によって補足されている。

表 I-2-(1) には、各国の輸出で米国への輸出が占める割合が示されている。それは、ほとんど全ての国で大きく減少する傾向にある。また、米国への輸出の契約・決済通貨構成が、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクに関して時系列的に判明している²¹⁾。そこで、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクに関しては、ドルの割合を輸入国通貨としてのドルの部分と第三国通貨としてのドルの部分に分析することができる。表 I-2-(2) は、この分析の結果を示したものである。これによると、輸入国通貨としてのドルの割合は減少する傾向にあるが、第三国通貨としてのドルの割合は、1974年まで減少した後に1975年以降増加する傾向にある。西ドイツとベルギー・ルクセンブルクの輸出で、ドル建の割合は、1974年まで傾向的に減少した後に1975年以降増加する傾向にあるが、この

ドイツ、フランス、ベルギー・ルクセンブルクの輸出では、1975年から1976年にかけて輸出国通貨の割合が減少している。この点については後述する。

20) 時系列的にみて、各国のフラン圏（フランスを除く）への輸出は、輸出全体の0.25%前後、各国のフラン圏（フランスを除く）からの輸入は、輸入全体の0.45%前後である。第三国通貨としてのフランス・フランの割合は、これよりもずっと小さく、とるにたりない程度と考えられる。OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1977, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 140~141, SS. 144~149, SS. 158~159, SS. 218~219, SS. 224~229, SS. 236~237.

21) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159.

国際通貨の「多様化」について

表 I-2-(3) 第三国通貨・輸入国通貨としてのポンドの割合の時系列的変化 (%)

輸 出 国	年次 通貨	1968	1970	1972	1974	1975	1976
	輸入国通貨 第三国通貨	— —	— —	0.7 0.5	0.6 0.3	0.6 0.3	0.9 0.3
西 ド イ ツ	合 計	—	—	1.2	0.9	0.9	1.2
	輸入国通貨	2.0	1.4	1.6	1.7	2.0	1.6
	第三国通貨	2.2	1.2	0.7	0.5	0.5	0.2
ベルギー・ ルクセンブルク	合 計	4.2	2.6	2.3	2.2	2.5	1.8

(出所) S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 81, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1977.

増加傾向は、以上の分析結果からみると、第三国通貨としてのドルの割合の増加のためといえよう。

西ドイツとベルギー・ルクセンブルク以外の諸国では、米国への輸出の契約・決済通貨構成が時系列的に判明していないので、ドルの割合を輸入国通貨としてのドルと第三国通貨としてのドルの部分に分析することができない。ドルの割合を左右する要因としては、(1)各国の輸出に占める米国への輸出の割合、(2)米国への輸出の契約・決済通貨構成に占めるドルの割合、(3)第三国通貨としてのドルの割合の三つの要因がある。そのうち、輸出に占める米国への輸出の割合がほとんど全ての国において大幅に減少する傾向にあるので、各国におけるドルの割合の1974~5年までの減少の要因は、輸入国通貨としてのドルの割合の減少である可能性が大きい。

表 I-2-(1) より、各国の輸出で英国への輸出が占める割合をみると、ベルギー・ルクセンブルク、フランス、オランダで増加し、スウェーデン、西ドイツで変化がなく、オーストリア、デンマークで減少する傾向にある。また、英国への輸出の契約・決済通貨構成が、西ドイ

ツとベルギー・ルクセンブルクに関して時系列的に判明しているので²²⁾、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクに関しては、ポンドの割合を輸入国通貨としてのポンドと第三国通貨としてのポンドの部分に分析することができる。この分析結果を示したものが表 I-2-(3) である。これをみると、第三国通貨としてのポンドの割合が傾向的に減少しているのが判明する。フランスとオランダでも、ベルギー・ルクセンブルクと同様、英国への輸出の占める割合が増加しているので、英国への輸出の契約・決済通貨構成に占めるポンド（輸入国通貨）の割合にかなりの減少がみられない限り、全体としてのポンドの割合の（フランスについては1974年までの）減少は、第三国通貨としてのポンドの割合の減少の結果と考えられる。スウェーデンにおいては、英国への輸出が占める割合はほとんど変化していない。これに対して、ポンドの割合は著しく減少している。その要因としては、第三国通貨としてのポンドの割合の減少と英国への輸出の契約・決済通貨構成に占めるポンド（輸入国通貨）の割合の減少が考えられる。オ

22) *Ebenda*, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159.

表 I-2-(4) 各国の輸入の契

輸入国通貨	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア							24.7	
ベルギー・ルクセンブルク	25.8	23.8		27.1		25.1	25.3	25.9
デンマーク			19	21	22	23	24	25
フランス								31.5
オランダ								31.4
スウェーデン	25.8				25.7			
イギリス							30.3	
西ドイツ				49.9		42.3	42.6	41.9
イタリア				22.5				16.0
スイス						41		
日本								5.2

ドル	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア							16.4(2.9)	
ベルギー・ルクセンブルク	21.0(8.3)	21.5(8.8)		18.3(5.5)		21.0(6.5)	20.8(6.3)	23.5(6.1)
デンマーク			25(8.4)	21(7.1)	19(6.7)	21(6.1)	24(6.0)	23(5.1)
フランス								29.1(7.3)
オランダ								22.7(9.1)
スウェーデン	22.0(9.3)				20.0(6.6)			
イギリス							40.6(23.9)	
西ドイツ				18.6(8.4)		28.2(7.8)	30.8(7.7)	31.2(7.9)
イタリア				32.1(8.3)				42.5(7.8)
スイス						—		
日本								92.0(18.3)

〔注〕 () は、全輸入に占める米国からの輸入の割合を表わす。

〔出所〕 S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 77, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 218~219, SS. 224~229, S. 234, S. 236, S. 241, Hans-

ーストリアとデンマークでは、英国への輸出の割合が傾向的に減少している。そこで、オーストリアとデンマークのポンドの割合の減少要因として、(1)英国への輸出の割合の減少、(2)英国への輸出の契約・決済通貨構成に占めるポンドの割合の減少、(3)第三国通貨としてのポンドの割合の減少の三つの要因を考えなければならない。ただし、これらの要因が全て同一方向に作用しているとは限らない。

S. A. B. ペイジは、ポンドの現在の割合は世界貿易で占める英国の地位に相応しており、

「急激に減少したのは第三国通貨としてのポンドであるかもしれない。」と述べている²³⁾。

グラスマンや欧州経済研究所協会の外国貿易作業班によると、OECD 先進資本主義国の輸出の契約・決済通貨構成は、輸出国通貨の割合が最大で、輸入国通貨の割合が次に大きく、第三国通貨の割合は小さいという基本的特徴を持っていた。総じて時系列的にみると、この基本

23) S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 79.

国際通貨の「多様化」について

約・決済通貨構成の時系列的変化

(%)

ポ ン ド	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア							—	
ベルギー・ルクセンブルク	9.7(7.2)	8.1(5.8)		7.4(6.4)		5.8(5.8)	6.0(6.2)	4.8(6.8)
デンマーク			14 (13.5)	14 (12.4)	10 (11.1)	10 (10.7)	7 (10.3)	6 (10.2)
フランス								—
オランダ								—
スウェーデン	17.3(13.6)				10.3(12.4)			
イギリス							n. a.	
西ドイツ				4.9(3.6)		5.0(3.3)	3.6(3.7)	3.2(3.8)
イタリア				—				—
スイス						—		—
日本								—

〔注〕 () は、全輸入に占める英国からの輸入の割合を表わす。

他 通 貨	1968	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
オーストリア							—	
ベルギー・ルクセンブルク	43.5	46.6		47.2		48.1	47.9	45.8
デンマーク			42	44	49	46	45	46
フランス								—
オランダ								—
スウェーデン	34.9				44.0			
イギリス							29.1	
西ドイツ				26.6		24.5	23.0	23.7
イタリア				—				—
スイス						—		
日本								2.8

Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', Deutsche Bank, *Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, No. 18, January 1980, p. 13, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980, p. 60. OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, 1973, 1975, 1977.

的特徴は、1974～5年ごろまで強まる傾向にあるといえよう。しかし、1975～6年には、特に西ドイツ、フランス、ベルギー・ルクセンブルクにおいて若干弱まる傾向にあるといえよう²⁴⁾。

24) 時系列的にドルの割合を輸入国通貨としてのドルと第三国通貨としてのドルの部分に分析することができ西ドイツとベルギー・ルクセンブルクでは、この時期に輸出国通貨の割合が減少し、第三国通貨としてのドルの割合が増加している。フランスにおいても、輸出国通貨の割合が減少し、ドルの割合が増加している。しかし、フランスの場合、このドルの割合の増加が、第三国通貨としてのドルの割合の増加によるものか否かは明確ではない。

表 I-2-(4)²⁵⁾ は、各国の輸入の契約・決済通貨構成を1968年から1976年まで時系列的に示したものである。これをみると、自国通貨すなわち輸入国通貨の割合は、デンマークで増加し、ベルギー・ルクセンブルク、スウェーデンではほとんど変化がなく、西ドイツとイタリアで減少する傾向にある。他方、ドルの割合は、各

25) 表 I-2-(4) では、イギリス、フランス、スイス、オランダ、オーストリア、日本に関しては、一年間のみの数値しか得られない。以下では、これらの国を除外して分析する。

国とも 1973 年まで傾向的に減少しているが、1974 年以降では増加に転じている。西ドイツとイタリアでは、この増加がかなり著しい。ポンドの割合は、どの国においても一貫して減少傾向にある²⁶⁾。また、輸出の場合と同様の理由で、輸入の契約・決済通貨構成での「他通貨」とは事実上輸出国通貨のことである。この輸出国通貨の割合をみると、西ドイツで傾向的に減少している。また、ベルギー・ルクセンブルク、デンマーク、スウェーデンにおいては、1973～4 年ごろまで増加する傾向にあるが、1975～6 年では停滞あるいは減少する傾向にある²⁷⁾。

表 I-2-(4) より、各国の輸入で米国からの輸入が占める割合を知ることができる。それは、どの国においても減少する傾向にある。また、輸出の場合と同様に、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクに関しては、米国からの輸入の契約・決済通貨構成が時系列的に判明している²⁸⁾。そこで、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクについては、ドルの割合を輸出国通貨としてのドルと第三国通貨としてのドルの部分に分析することができる。表 I-2-(5) は、この分析結果を示したものである。それによると、西ドイツにおいてもベルギー・ルクセンブルクにおいても、第三国通貨としてのドルの割合は、増加する傾向にある。特に 1974 年の増加が著しく、それ以後かなりの割合を占めるにいたっ

ている。他方、輸出国通貨としてのドルの割合は、西ドイツにおいて 1974 年に減少し、その後若干増加する傾向にある。ベルギー・ルクセンブルクにおいては、傾向的に減少しているが、1970 年と 1974 年には若干の増加を示している。西ドイツでは、1974 年に輸出国通貨としてのドルの割合が減少しているにもかかわらず、ドル全体の割合は著しく増加している。これは、第三国通貨としてのドルの割合が著しく増加したためである。また、1975～6 年にドル全体の割合が増加しているが、これは、第三国通貨としてのドルと輸出国通貨としてのドルの両方の割合が増加したためである。ベルギー・ルクセンブルクにおいては、ドル全体の割合は、1972 年に減少した後 1974 年以降増加する傾向に転じている。輸出国通貨としてのドルの割合は、1974 年以降減少する傾向にあったから、これは、第三国通貨としてのドルの割合が傾向的に増加したためである。

米国からの輸入の契約・決済通貨構成が時系列的に判明していないイタリア、スウェーデン、デンマークについては、ドルの割合を輸出国通貨としてのドルと第三国通貨としてのドルの部分に分析することができない。これら 3 カ国の輸入で、米国からの輸入が占める割合は減少する傾向にある。したがって、米国からの輸入の契約・決済通貨構成に占めるドルの割合が相応に増加する傾向になれば、輸出国通貨としてのドルの割合は、傾向的に減少しているであろう。西ドイツとベルギー・ルクセンブルク同様、デンマークのドルの割合は、1973 年まで傾向的に減少し、1974 年以降増加する傾向にあった²⁹⁾。これは、前述の関係より、米国から

26) 輸入の契約・決済通貨構成に占めるポンドの割合が判明するのは、西ドイツ、ベルギー・ルクセンブルク、デンマーク、スウェーデンのみである。

27) スウェーデンについては、1974～6 年の構成が判明しない。

28) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, SS. 218～219, SS. 224～229, S. 236.

29) ドルの割合について、スウェーデンは 1973 年までしか判明していない。イタリアは、1973～5 年

国際通貨の「多様化」について

表 I-2-(5) 第三国通貨・輸出国通貨としてのドルの割合の時系列的変化 (%)

輸 入 国	年次 通貨	1968	1970	1972	1974	1975	1976
西 ド イ ツ	輸出国通貨	—	—	6.4	5.2	5.6	5.8
	第三国通貨	—	—	12.2	23.0	25.2	25.4
	合 計	—	—	18.6	28.2	30.8	31.2
ベルギー・ ルクセンブルク	輸出国通貨	7.7	8.5	5.2	6.0	5.7	5.1
	第三国通貨	13.3	13.0	13.1	15.0	15.1	18.4
	合 計	21.0	21.5	18.3	21.0	20.8	23.5

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 218~219, SS. 224~229, S. 236, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1977.

表 I-2-(6) 第三国通貨・輸出国通貨としてのポンドの割合の時系列的変化 (%)

輸 入 国	年次 通貨	1968	1970	1972	1974	1975	1976
西 ド イ ツ	輸出国通貨	—	—	1.5	1.0	0.8	0.9
	第三国通貨	—	—	3.4	4.0	2.8	2.3
	合 計	—	—	4.9	5.0	3.6	3.2
ベルギー・ ルクセンブルク	輸出国通貨	4.3	3.8	3.2	2.9	3.3	2.9
	第三国通貨	5.4	4.3	4.2	2.9	2.7	1.9
	合 計	9.7	8.1	7.4	5.8	6.0	4.8

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 218~219, SS. 224~229, S. 234, S. 236, S. 249, OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, Monthly Bulletin, 1973, 1975, 1979.

の輸入の契約・決済通貨構成に占めるドルの割合に相当の増加がなければ、第三国通貨としてのドルの割合が増加したためと考えられる。周知のように、1973年12月、石油危機によって原油価格が約4倍にはねあがった。このため、1974年以降各国において、全輸入額に占める原油輸入額の割合がかなり増加している³⁰⁾。また、上述の各国の原油輸入のほぼ全量が米国以外の地域から輸入されている³¹⁾。原油がほと

んどドル建てで輸入されていることを考えると、1974年以降のドルの割合の増加傾向は、主として第三国通貨としてのドルの割合が増加したためと考えられる³²⁾。

次に、表 I-2-(4) より、各国の輸入で英国からの輸入が占める割合が判明する。それは、西ドイツ、スウェーデン、デンマークで減少する傾向にあり、ベルギー・ルクセンブルクで安定的な傾向にある³³⁾。また、西ドイツとベルギ

が判明していない。

30) OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A*, 1973, 1975, 1977, *Series C*, 1972~6.

31) 中東、リビア、アルジェリア、ナイジェリア地域からの輸入が90%以上を占めている。OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series C*, 1972~6.

32) 深町郁彌、『現代資本主義と国際通貨』岩波書店、1981年1月、290頁、佐々木隆雄「貿易取引におけるドルの役割」法政大学『経済志林』第48巻第4号、1981年3月、531頁。

33) 西ドイツについては、1975~6年に若干増加している。

ー・ルクセンブルクに関しては、英国からの輸入の契約・決済通貨構成が時系列的に判明している³⁴⁾。そこで、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクに関しては、ポンドの割合を輸出国通貨としてのポンドと第三国通貨としてのポンドの部分に分析することができる。表 I-2-(6)は、この分析結果を示したものである。これによると、西ドイツにおいてもベルギー・ルクセンブルクにおいても、第三国通貨としてのポンドと輸出国通貨としてのポンドの両方の割合が傾向的に減少している。したがって、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクにおけるポンドの割合の減少には、この両方の要因が作用している。輸出国通貨としてのポンドの割合の減少には、西ドイツの場合、全輸入で英国からの輸入が占める割合と、英国からの輸入の契約・決済通貨構成に占めるポンドの割合の減少が作用しており、ベルギー・ルクセンブルクの場合には、この後者の要因が作用している³⁵⁾。

英国からの輸入の契約・決済通貨構成が時系列的に判明していないスウェーデン、デンマークについては、ポンドの割合を輸出国通貨としてのポンドと第三国通貨としてのポンドの部分に分析することができない。両国とも、全輸入で英国からの輸入の占める割合が傾向的に減少している。そこで、両国においてポンド全体の割合が傾向的に減少している要因として、輸出国通貨としてのポンドと第三国通貨としてのポンドの両方の割合の減少を考えなければならない。

グラスマンや欧州経済研究所協会の外国貿易作業班によると、OECD 先進資本主義国の輸

入の契約・決済通貨構成は、輸出国通貨の割合が最大であり、輸入国通貨の割合が次に大きく、第三国通貨の割合は比較的小さいという基本的特徴を持っていた。総じて時系列的にみると、この基本的特徴は、第三国通貨ドルの役割の増大のために、1972 年以降西ドイツとイタリアにおいて、1974 年以降ベルギー・ルクセンブルクとデンマークにおいて弱まる傾向にあるといえよう³⁶⁾。また、輸入の契約・決済通貨構成に占める第三国通貨（ドル）の地位は、輸出の契約・決済通貨構成に占める第三国通貨の地位よりも高いという特徴が見出だされていたが、時系列的にみると、輸入の契約・決済通貨構成に占める第三国通貨の地位は、対象とした時期において、いっそう高まる傾向にあるといえよう³⁷⁾。

3. 貿易相手国・地域別の相違

これまで、OECD 先進資本主義国の輸出あるいは輸入全体の契約・決済通貨構成をみてきた。視角を変えて、契約・決済通貨構成を貿易相手国・地域別にみると、これまでの分析とは異なる側面を見出だすことができる。ここでは、各国の輸出入における貿易相手国・地域別の契約・決済通貨構成を明らかにする。

表 I-3-(1)～表 I-3-(7) は、各国の輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。これらの表によると、グラスマン等が見出だした「基本的」特徴がみられるの

34) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, SS. 218～219, SS. 224～229, S. 236.

35) *Ebenda*, S. 218, S. 224, S. 226, S. 228, S. 236.

36) スウェーデンについては、1973 年までしか数値が判明していないが、1973 年までこの基本的特徴は強まる傾向にあるといえよう。

37) 第三国通貨としてのポンドは、対象とした時期においてすでに小さな割合を占めるにすぎなかった。そして、輸出の契約・決済通貨構成においても輸入の契約・決済通貨構成においても、第三国通貨としてのポンドの割合は、減少する傾向にあったことが注意されなければならない。

国際通貨の「多様化」について

表 I-3-(1) スウェーデンの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成 1968年 (%)

貿易相手国・地域	輸 出			輸 入		
	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨
ス カ ン ジ ナ ビ ア	85.2	10.6	4.2	38.4	51.2	10.4
西 ド イ ツ	58.0	34.4	7.6	80.9	14.2	4.9
イ ギ リ ス	33.3	64.4	2.3	78.3	11.1	10.6
フ ラ ン ス	79.0	14.9	6.1	57.4	27.7	14.9
ス イ ス	77.6	18.0	4.4	60.1	12.7	27.2
西ヨーロッパの残余の国	78.6	13.3	8.1	39.2	33.6	27.2
東 ヨ ー ロ ッ パ	87.8	0	12.2	0.1	75.6	24.3
米 国・カナダ	35.3	64.5	0.2	94.3	2.6	3.1
ラテン・アメリカ	48.5	0.2	51.5	0	39.6	60.4
世界の残余の国	69.2	2.1	28.7	2.2	27.3	70.6
合 計	66.1	24.9	9.0	58.8	25.8	15.4

(出所) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 32.

表 I-3-(2) ベルギー・ルクセンブルクの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成
1976年 第1四半期 (%)

貿易相手国・地域	輸 出			輸 入		
	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨 (ドル)	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨 (ドル)
E E C	42.8	53.2	3.9	62.0	27.3	10.4
デンマーク	67.4	17.2	3.9	50.0	40.8	2.9
西 ド イ ツ	26.1	70.4	2.3	80.0	16.8	2.3
フ ラ ン ス	47.5	49.7	1.4	54.2	41.6	1.9
イ ギ リ ス	49.9	26.2	22.0	46.9	8.1	44.2
アイルランド	57.7	31.4	7.7	49.3	22.4	25.0
イ タ リ ア	63.7	27.9	5.9	49.6	42.2	4.3
オ ラ ン ダ	52.0	42.8	2.9	52.7	34.5	10.5
スウェーデン	69.4	18.8	5.0	52.8	15.6	14.4
ノルウェー	60.3	26.5	2.7	62.6	28.4	4.4
米 国	28.3	71.5	n.a.	84.2	9.9	n.a.
日 本	41.8	6.4	48.8	56.8	9.3	32.1
その他の工業国	64.6	—	19.6	—	26.1	36.8
共 産 圏	69.0	—	29.1	—	53.6	38.5
ポンド圏(イギリスと OPEC を除く)	58.8	(1.6)	37.8	(19.3)	6.7	64.1
フラン圏(フランスを除く)	89.9	[4.7]	4.7	[17.4]	22.0	57.7
OPEC	76.0	(0.6)	12.7	(1.8)	30.9	65.5
そ の 他	56.5	—	24.2	—	7.5	61.6
合 計	48.4	—	10.7	—	24.6	23.5

[注] () は、第三国通貨としてのポンドを表わす。[] は、第三国通貨としてのフランス・フランを表わす。

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, S. 159, S. 236.

表 I-3-(3) イギリスの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成 1975年 (%)

貿易相手国・地域	輸 出			輸 入		
	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨
西ドイツ・スイス	69.9	25.8	4.3	89.0	9.8	0.6
アイルランド・チャンネル諸島	100.0	—	—	—	—	—
E E Cの残余の国	77.7	19.6	1.8	71.7	25.1	2.3
西ヨーロッパの残余の国	85.5	10.8	2.8	54.5	36.8	6.4
東 欧・ソ 連	95.5	—	4.6	—	80.0	6.7
ボンド圏先進国	93.5	4.9	0.8	25.0	69.4	5.6
米 国	65.2	34.9	n. a.	94.4	5.6	n. a.
カ ナ ダ	71.7	28.3	—	65.2	21.7	13.0
ラテン・アメリカ	82.2	—	15.6	5.9	35.3	58.8
中 東	96.8	1.9	1.3	8.3	50.0	33.3
アフリカ（南アを除くサハラ以南）	97.9	—	—	45.5	45.5	9.1
日 本・香 港	88.0	4.0	4.0	63.8	28.8	7.5
世界の残余の国	94.6	0.9	2.7	25.6	47.4	24.4
合 計	85.5	11.3	2.4	63.6	28.2	6.8

〔注〕 第三国通貨はドルのみを示している。

〔出所〕 S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980, p. 58, p. 60.

は、OECD 先進資本主義国同士の貿易においてのみである。また、OECD 先進資本主義国同士の貿易においても、この「基本的」特徴はいわば平均的な構成であって、それから乖離した構成が多く見出だされる。まず、OECD 先進資本主義国同士の貿易の契約・決済通貨構成をみる。

表 I-3-(1) は、スウェーデンの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである³⁸⁾。これによると、米国・カナダ、イギリスへの輸出では、輸出国通貨（自国通貨）の割合よりも輸入国通貨の割合の方がかなり大きい。また、西ドイツへの輸出では、輸出国通貨の割合が最も大きい、輸入国通貨の割合も他の国・地域と比較して相対的に大きい。他方、これらの国からの輸入では、輸出国通貨

の割合が際立って大きい。米国・カナダからの輸入では、輸出国通貨の割合が 94.3%にも達している。スウェーデンの輸出入の場合、米国・カナダ、イギリス、西ドイツとの取引においては、自国通貨よりも貿易相手国の通貨の方がよく使用されている。第三国通貨の割合は、これらのいずれの国との取引においても小さい。ただし、スイスと「西ヨーロッパの残余の国」からの輸入においては、第三国通貨の割合がかなり大きい。スイスからの輸入の場合には、輸入国通貨（自国通貨）の割合よりも大きい。

表 I-3-(2) は、ベルギー・ルクセンブルクの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。これによると、米国、西ドイツ、フランスへの輸出において、輸出国通貨(自国通貨)の割合よりも輸入国通貨の割合の方が大きい。米国と西ドイツへの輸出で特にそうである。また、米国と西ドイツからの輸入において、輸出国通貨の割合が際立って大

38) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, p. 32.

国際通貨の「多様化」について

表 I-3-(4) 西ドイツの輸出の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成 1976年 (%)

貿易相手国・地域	マルク	ドル	ポンド	スイス・フラン	フランス・フラン	ベルギー・フラン	オランダ・ギルダ	リラ	その他の通貨
ベルギー・ルクセンブルク	87.9	2.1	0.1	0.0	0.1	9.4	0.3	0.0	0.1
デンマーク	87.9	0.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	—	10.9
フランス	82.3	1.0	0.0	0.0	16.5	0.0	0.1	0.0	0.1
イギリス	75.7	3.9	20.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
アイルランド	71.5	4.1	22.8	0.4	0.1	—	0.0	—	1.1
イタリア	83.9	1.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	14.2	0.0
オランダ	85.0	2.1	0.1	0.0	0.2	0.2	12.3	0.0	0.1
スカンジナビア・アイスランド	92.0	1.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	6.5
スイス	82.2	5.5	0.3	11.1	0.2	0.2	0.3	0.0	0.2
オーストリア	90.0	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1
西欧の残余の国	93.6	3.3	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	2.7
共産圏	90.2	8.5	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.0	0.4
アフリカ	96.8	2.4	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4
米国	77.7	22.2	0.0	0.0	0.1	0.0	—	0.0	0.0
カナダ	78.4	10.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2
ラテン・アメリカ	87.6	11.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4
日本	81.1	5.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	—	13.7
アジアの残余の国	94.7	4.9	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
オーストラリア・ニュージーランド・大洋州	87.5	7.6	0.1	0.0	0.0	0.0	—	—	4.8
アラブ産油国	96.7	3.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
合 計	87.0	5.0	1.2	0.5	2.1	0.7	0.9	1.1	1.5

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 140~141.

きい。フランスからの輸入においても、際立つほどではないが、輸出国通貨の割合の方が輸入国通貨の割合よりも大きい。ベルギー・ルクセンブルクの輸出入の場合には、米国、西ドイツ、フランスとの取引で自国通貨よりも貿易相手国の通貨の方がよく使用されている。第三国通貨の割合は、これらのいずれの国との取引においても小さい。しかし、イギリス、アイルランド、日本からの輸入においては、かなり大きい。特にイギリスからの輸入においては、44.2%も占めている。

表 I-3-(3) は、イギリスの輸出入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。これによると、輸出において輸入国通貨の割合の方が輸出国通貨（自国通貨）の割合

よりも大きい国・地域は存在しない。しかし、他の国・地域と比較すると、米国、西ドイツ・スイス、カナダへの輸出において、輸入国通貨の割合が相対的に大きい。他方、米国と西ドイツ・スイスからの輸入において、輸出国通貨の割合が際立って大きい。これらの国との取引において、第三国通貨の割合は小さい。イギリスの輸出入の場合、米国と西ドイツ・スイスとの取引で自国通貨よりも貿易相手国通貨の方がよく使用されている。ただし、スウェーデンやベルギー・ルクセンブルクの場合と比較すると、自国通貨の使用の割合が大きい。

表 I-3-(4) と 表 I-3-(5) は、それぞれ西ドイツの輸出と輸入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。表 I-3-

表 I-3-(5) 西ドイツの輸入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成 1976年 (%)

貿易相手国・地域	マルク	ド ル	ポンド	スイス・フラン	フランス・フラン	ベルギー・フラン	オランダ・ギルダ	リ ラ	その他の通貨
ベルギー・ルクセンブルク	64.0	8.2	0.6	0.0	0.4	19.4	0.3	0.1	7.0
デン マ ー ク	54.9	2.0	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	42.6
フ ラ ン ス	59.7	2.0	0.2	0.1	31.9	0.1	0.1	0.0	5.9
イ ギ リ ス	16.7	52.0	23.6	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	7.3
アイルランド	39.4	16.3	39.0	—	0.0	0.4	0.0	0.0	4.9
イ タ リ ア	54.2	4.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	39.5	1.5
オ ラ ン ダ	61.2	14.1	0.6	0.0	0.3	0.0	18.3	0.0	5.5
スカンジナビア・アイスランド	52.0	15.2	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	31.9
ス イ ス	38.4	30.3	1.6	24.0	0.9	0.2	0.7	0.2	3.7
オーストリア	79.7	3.8	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	16.2
西欧の残余の国	63.9	13.6	3.1	0.1	0.2	0.9	0.0	2.3	15.9
共 産 圏	89.3	9.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5
ア フ リ カ	14.2	70.6	1.5	0.0	4.7	3.2	0.1	—	5.7
米 国	6.6	73.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	20.2
カ ナ ダ	10.6	58.6	2.0	—	0.2	1.8	—	1.7	25.1
ラテン・アメリカ	14.1	82.8	1.7	0.0	0.1	—	0.0	0.0	1.3
日 本	32.9	29.6	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	37.2
アジアの残余の国	23.4	54.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.1
オーストラリア・ニュー ジーランド・大洋州	5.8	70.8	12.0	—	0.0	—	—	—	11.4
合 計	41.9	31.2	3.2	1.7	3.9	1.7	2.5	3.3	10.6

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 218~219.

(4) によると、イギリスの場合と同様に、輸入国通貨の割合の方が輸出国通貨（自国通貨）の割合よりも大きい国・地域は存在しない。しかし、他の国・地域と比較すると、米国、イギリ

表 I-3-(6) フランスの輸出の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成 1976年 (%)

貿易相手国・地域	輸出国通貨	輸入国通貨	第三国通貨 (ドル)
EEC	58.0	38.3	4.0
その他の西欧諸国	55.1	32.1	10.9
米 国	42.8	56.6	n.a.
日 本	75.6	10.6	13.5
世界の残余の国	86.1	—	9.5
合 計	68.3	24.1	6.5

(出所) S. A. B. Page, 'Currency of Invoicing in Merchandise Trade', *National Institute Economic Review*, August 1977, p. 79.

ス、アイルランドへの輸出において、輸入国通貨の割合が相対的に大きい。他方、表 I-3-(5) によると、米国からの輸入においてのみ輸出国通貨の割合が際立って大きい。そして、イギリス、カナダ、日本以外の国・地域からの輸入においては、輸入国通貨（自国通貨）の割合の方が輸出国通貨の割合よりも大きい。西ドイツの輸出入の場合、米国との取引においてのみ自国通貨よりも貿易相手国の通貨の方がよく使用されている。また、自国通貨の使用の割合は、イギリスの場合よりもさらに大きい。第三国通貨は、米国との取引においてはほとんど使用されていない³⁹⁾。しかし、イギリス、スイス、カナ

39) 「その他の通貨」が20%ほどを占めている。この「その他の通貨」とは、米国が西ドイツの輸入

(%)

		1981										1982										1983			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
U S ド ル	全 地 域 先 進 ア メ リ カ 北 ア ヨ ム ロ ッ 西 ヨ ム ロ ッ E ヨ ム ロ ッ 展 途 上 地 域 東 南 ア ジ ア 西 ア ン ジ ャ ラ フ リ カ 産 (除く南ア)	61.3	61.7	762.1	161.4	460.9	60.8	58.9	58.4	58.8	58.0	57.2	257.7	57.8	57.6	57.5	56.0	57.1	154.8	54.0	53.7	53.7	752.6	651.8	
		50.9	52.1	153.8	52.5	52.8	54.4	52.1	131.3	51.9	49.9	48.5	49.5	48.8	48.7	50.5	48.1	48.9	47.5	47.5	47.8	48.5	547.5	455.8	
		80.7	81.4	482.0	81.2	80.9	82.0	80.2	80.4	80.8	80.0	80.0	80.7	80.3	80.7	80.8	78.9	79.0	78.7	78.5	78.3	79.7	679.3	378.0	
		83.3	83.3	484.1	183.4	483.2	84.3	382.5	382.2	783.2	883.5	882.8	883.0	882.3	882.7	882.6	81.0	81.1	181.2	80.9	80.7	82.3	481.1		
		15.6	15.0	14.2	13.0	13.1	12.6	11.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	10.7	9.9	9.7	9.7	9.5	9.4	9.1	9.0	8.2	
		13.9	13.3	12.6	11.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	10.7	9.9	9.7	9.7	9.5	9.4	9.1	9.0	8.2	8.1	7.6	7.1	
		69.8	69.7	769.2	269.1	167.8	66.8	64.3	64.4	65.1	165.8	65.3	64.7	765.4	65.1	65.1	63.6	62.9	64.0	61.0	59.6	58.5	58.5	757.1	
		70.5	70.7	570.3	369.5	69.1	67.8	66.5	65.5	64.6	56.6	66.8	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	
		69.6	68.8	167.6	67.7	65.4	64.7	59.7	59.4	64.7	68.6	68.4	68.6	68.5	69.7	70.7	170.8	87.0	87.1	56.7	164.5	63.7	63.6	257.9	60.6
		72.7	74.7	772.2	476.3	71.7	72.8	71.9	76.3	71.9	96.9	87.1	96.9	268.3	69.6	70.7	66.9	66.8	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6
共		62.3	60.6	661.4	460.2	58.9	56.1	54.2	52.2	52.3	49.4	44.9	45.8	64.8	34.8	54.5	44.6	74.8	241.9	45.6	48.3	44.3	338.6	36.9	
		68.7	69.3	371.2	270.5	70.5	68.6	67.7	86.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6	
円	全 地 域 先 進 ア メ リ カ 北 ア ヨ ム ロ ッ 西 ヨ ム ロ ッ E ヨ ム ロ ッ 展 途 上 地 域 東 南 ア ジ ア 西 ア ン ジ ャ ラ フ リ カ 産 (除く南ア)	32.8	32.6	32.1	32.5	32.9	33.1	134.9	35.1	34.8	34.6	35.6	635.4	35.6	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	
		38.2	37.3	335.8	336.6	336.1	35.2	37.0	37.1	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0		
		17.7	17.1	216.5	17.4	17.5	16.4	18.1	17.7	17.5	17.7	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8		
		16.7	16.5	15.8	16.5	16.8	15.6	17.5	17.2	16.7	16.4	17.1	17.0	17.6	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3		
		58.0	58.5	958.0	57.9	56.9	58.3	58.5	157.7	58.4	56.3	58.2	57.5	58.5											
		55.8	56.4	955.0	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5	55.5		
		28.8	29.0	29.5	29.5	30.8	31.8	33.3	73.3	93.3	53.2	83.3	23.3	83.3	23.3	63.4	93.5	83.4	73.7	73.9	0.40	2.40	3.41	8.41	
		28.2	28.4	28.5	29.2	29.5	30.8	32.0	33.3	0.34	23.2	23.2	73.3	63.3	33.3	93.5	83.7	23.5	93.8	13.9	7.40	8.41	3.41	2.41	
		28.1	30.0	30.8	30.8	33.3	33.3	73.8	43.3	52.9	43.0	12.9	72.9	82.8	92.8	82.7	72.7	82.7	13.1	6.34	0.44	5.35	0.40	4.37	
		27.1	25.0	27.4	23.4	28.0	27.0	27.8	31.0	27.9	30.8	31.6	30.7	29.2	23.0	33.1	53.2	13.1	93.2	13.3	23.8	3.33	0.36	1.33	
共		35.5	36.1	135.6	37.1	37.6	40.5	43.4	24.4	8.45	1.47	2.47	5.48	6.48	1.47	8.51	8.50	7.49	7.55	6.51	3.49	6.53	0.58	6.60	
		22.1	24.0	19.6	20.2	20.4	20.7	23.1	23.4	23.6	25.4	23.4	24.4	25.8	24.3	23.7	27.7	25.5	27.8	31.0	33.3	3.34	0.29	0.33	
そ の 他	全 地 域 先 進 ア メ リ カ 北 ア ヨ ム ロ ッ 西 ヨ ム ロ ッ E ヨ ム ロ ッ 展 途 上 地 域 東 南 ア ジ ア 西 ア ン ジ ャ ラ フ リ カ 産 (除く南ア)	6.0	5.7	5.8	6.1	6.2	6.1	6.2	6.5	6.4	7.4	7.2	6.9	6.7	6.7	6.5	6.6	6.6	7.1	7.1	6.9	6.9	7.3	7.7	
		11.0	10.6	10.4	10.9	11.1	10.5	11.0	11.1	11.4	13.0	12.6	12.9	12.3	12.5	11.7	12.2	12.1	13.1	13.1	13.2	12.6	7.3	4.14	
		1.6	1.4	1.4	1.4	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	2.2	2.2	1.8	1.6	1.4	1.2	1.5	1.7	1.9	1.8	1.7	1.8	2.0	2.1	
		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	
		26.3	26.1	27.8	29.1	30.0	29.1	29.6	30.1	29.6	32.0	30.0	30.3	83.0	83.0	83.0	130.2	30.6	31.9	33.2	23.2	13.0	6.31	6.32	
		30.3	30.3	32.0	33.5	34.3	33.3	133.4	43.4	34.1	36.5	34.7	35.3	34.8	35.7	34.8	35.0	35.1	36.7	37.1	13.7	13.5	5.36	5.37	
		1.4	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5	1.5	1.4	
		1.3	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.4	1.3	1.4	1.3	1.2	1.4	1.5	1.4	
		2.3	1.9	1.6	1.8	1.5	1.6	1.9	1.9	2.0	1.5	1.8	1.7	1.5	1.1	1.5	1.4	1.4	1.3	1.5	1.8	1.8	1.7	1.9	
		0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.5	0.2	0.2	
共		2.3	3.3	2.9	2.8	3.5	3.4	2.7	2.9	2.5	3.4	3.1	2.8	3.6	3.7	2.8	2.6	2.1	2.5	3.1	2.2	2.7	2.9	2.8	
		9.2	6.8	9.1	9.3	9.1	10.6	9.2	10.0	9.8	8.3	10.2	9.7	8.6	9.2	8.6	8.9	8.7	8.3	9.1	8.7	9.7	8.4	7.5	

国際通貨の「多様化」について

(出所) 通商政策研究会編『貿易と産業』1981年6月号—1983年4月号

が、日本からの輸入において、第三国通貨ドルの割合がかなり大きい。特にイギリスとカナダからの輸入においては 50 % をうわまわっており、最大部分を占めている。

表 I-3-(6) は、フランスの輸出の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。貿易相手国・地域の分析が不十分であるために詳細なことはわからないが、米国への輸出において輸出国通貨の割合よりも輸入国通貨の割合の方が大きいことがわかる。第三国通貨の割合は、日本への輸出において比較的大きい。

表 I-3-(7) は、日本の輸出の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成を示したものである。日本の場合も、フランスの場合と同様に、貿易相手国・地域の分析が不十分であるために詳細なことはわからない。西ヨーロッパ⁴⁰⁾と EC への輸出は、グラスマン等が見出した「基本的」特徴を示している。すなわち、輸出国通貨（自国通貨）の割合が最大で、輸入国通貨の割合が次に大きく、第三国通貨の割合は小さい。この「基本的」特徴は、表 I-3-(7) と時期を異にするが、イギリスと西ドイツへの輸出においても、また若干の乖離はあるが、ベルギー・ルクセンブルクへの輸出においても、見出される⁴¹⁾。これに対して、米国への輸出にお

いては、輸入国通貨の割合の方が輸出国通貨の割合よりも大きい。日本の輸出の場合にも、米国との取引において自国通貨よりも貿易相手国の通貨の方がよく使用されている。第三国通貨は、米国への輸出においてはほとんど使用されていない。

不十分な資料からではあるが、おおよそ次のようにいうことができるであろう。すなわち、グラスマン等によって発見された「基本的」特徴は、OECD 先進資本主義国同士の輸出入において見出だされる。そして、貿易取引の契約・決済通貨として、ある序列が各国の通貨間に見出だされるということである⁴²⁾。その序列は、資料の限りでは、ドル、マルク、ポンド……の順となっている。また、イギリス、スイス、日本等からの輸入において、第三国通貨の割合がかなり大きいということである。これは、スウェーデン、ベルギー・ルクセンブルク、西ドイツの輸入において見出だされる⁴³⁾。

次に、OECD 先進資本主義国とそれ以外の地域（共産圏、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ）との輸出入をみる。表 I-3-(1)～表 I-3-(7) によると、この輸出入では、以上みてきた

の中継地の役割を果たしているために、米国からの輸入に現われているドル以外の輸出国通貨のことである。Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, S. 222.

40) 西ヨーロッパの中には、先進資本主義国とはいえない諸国もふくまれている。

41) 表 I-3-(3), 表 I-3-(5), 表 I-3-(2) を参照のこと。また、表 I-3-(7) の西ヨーロッパ, EC における「その他」とは輸入国通貨のことと考えられる。

42) S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *The financing procedures of British foreign trade*, Cambridge U. P., London, 1980, p. 62.

43) 西ドイツの輸入の半分は、基礎原材料、半製品、食糧、飲料から成っている。西ドイツは、これらの商品を第三国経由で輸入することが多い。例えば、1978 年では、工業原材料の 50 %, 半製品の 21 %, 食糧の 15 % が第三国経由での輸入である。これらの商品は、多くの場合ドル建て取引される。シャーラーは、西欧諸国からの西ドイツの輸入において第三国通貨ドルの割合が大きいのはこの第三国経由輸入のためであると述べている。Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', *Deutsche Bank, Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, No. 18, January 1980, p. 16.

ような OECD 先進資本主義国同士の貿易とは異なる契約・決済通貨構成が見出だされる。共産圏、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカとの輸出入の両取引において、これらの地域の通貨は、ほとんど使用されていない。使用されている通貨は、もっぱら第三国通貨と貿易相手国通貨としての OECD 先進資本主義国通貨である⁴⁴⁾。

共産圏への輸出では、日本以外の全ての国で⁴⁵⁾、輸出の 70～95 % が輸出国通貨（自国通貨）建であり、残余のほとんどは第三国通貨建である。これに対して、日本の場合には、1981 年 4 月の時点で、輸出の 70 % 弱が第三国通貨ドル建であり、20 % 強が自国通貨建である。そして、共産圏の通貨（輸入国通貨）とドル以外の第三国通貨が合計 10 % 弱ほどある⁴⁶⁾。共産圏からの輸入では、契約・決済通貨構成が判明しているスウェーデン、ベルギー・ルクセンブルク、イギリス、西ドイツの全ての国で、輸入の大半（54 % 弱～90 % 弱）が輸入国通貨建であり、残余のほとんどは第三国通貨建である。したがって、共産圏との貿易においては、日本の輸出の場合を別とすると、OECD 先進資本主義国の通貨が主要な役割を果たしている。第三国通貨の役割は、OECD 先進資本主義国同士の貿易におけるよりも大きい。

アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ⁴⁷⁾ への輸出では、スウェーデンのラテン・アメリカへの輸出と日本のこれら全地域への輸出を別とすると、全ての国において、全ての地域への輸出で、輸出国通貨が主要な役割を果たしている。すなわち、輸出の 57 % 弱～98 % 弱が輸出国通貨建である。残余の部分のほとんどは、第三国通貨建となっている。スウェーデンのラテン・アメリカへの輸出と日本のアジア、アフリカ、ラテン・アメリカへの輸出では、第三国通貨が主要な役割を果たしている。残余のほとんどは、輸出国通貨建である。ただし、日本の輸出の場合、これらのいずれの地域への輸出においても、輸出国通貨円建の占める割合が目覚ましく増加している。特に、アフリカへの輸出では、2 年足らずのうちに第三国通貨の地位と輸出国通貨の地位が逆転している。1983 年 2 月には、円建が 60.3 % を占めるまでにいたっている。

アジア、アフリカ、ラテン・アメリカからの輸入では、イギリスのアジアとアフリカからの輸入を別とすると、全ての国において⁴⁸⁾、全ての地域からの輸入で、第三国通貨が主要な役割を果たしている。すなわち、輸入の 55 % 弱～83 % 弱が第三国通貨建である。残余の部分のほとんどは、輸入国通貨建となっている。イギリスのアジアとアフリカからの輸入の場合には、輸入国通貨が主要な役割を果たしている。そして、地域によっては輸出国通貨あるいは第三国通貨が次に大きな割合を占めている。

44) ただし、南アフリカ共和国を除いたサハラ以南のアフリカと「世界の残余の国」からのイギリスの輸入において、輸出国通貨の割合がかなり大きい。

45) フランスの資料は、貿易相手地域として共産圏を分離していない。

46) 日本の場合、1981 年 4 月から 2 年足らずのうちに、第三国通貨ドルは 60 % ほどに、輸出国通貨は 30 % ほどになっている。また、共産圏への日本の輸出における「その他」には、ドル以外の第三国通貨は含まれていないかもしれない。しかし、この点は不明確である。

47) これらの地域は、貿易相手地域として分離されていない場合がある。また、アジア地域に日本が含まれている場合もある。

48) 輸入の貿易相手国・地域別契約・決済通貨構成が判明するのは、西ドイツ、イギリス、ベルギー・ルクセンブルク、スウェーデンのみである。

OECD 先進資本主義国とそれ以外の地域（共産圏、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ）との貿易においては、以上のように、OECD 先進資本主義国同士の貿易とは異なる契約・決済通貨構成が見出だされる。相違点の第一は、共産圏、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの通貨は、輸出国通貨としても輸入国通貨としてもほとんど使用されていないということである。相違点の第二は、これらの地域への輸出においては、輸出国通貨に次いで第三国通貨の割合が大きく、OECD 先進資本主義国同士の貿易におけるよりも第三国通貨の地位が高いということである。相違点の第三は、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカからの輸入においては、第三国通貨が主要な役割を果たしているということである。その割合は大きく、50%台から80%台にまで達している。これは、グラスマン等が見出だした貿易取引の契約・決済通貨構成の「基本的」特徴と照らし合わせると、際立った特徴である⁴⁹⁾。また、これらの地域からの輸入商品には、OECD 先進資本主義国の再生産過程にとって死活的な意義を有する原材料が多いということが留意されなければならない。

II. 国際通貨

—第三国貿易通貨と為替媒介通貨—

グラスマンは、スウェーデンにおける1968年の貿易取引の契約・決済通貨構成を分析し

て、次のような事実を見出だした。すなわち、輸出・輸入の両取引において、輸出国通貨の占める割合が最大であり、輸入国通貨の占める割合が次に大きく、第三国通貨は最小部分を占めるにすぎないという事実である。この事実は、1973年についても確認された。さらに、西ドイツとデンマークの契約・決済通貨構成も¹⁾、若干の相違は認められるものの、スウェーデンと同じ構成を示していた。続いて、欧州経済研究所協会の外国貿易作業班を中心とした調査・研究が、いっそう広汎な諸国の契約・決済通貨構成を明らかにした。これらの諸国の契約・決済通貨構成も、グラスマンがスウェーデン、西ドイツ、デンマークについて見出だしたものと基本的に一致した。この事実は、時系列的にみても確認された。このような分析結果は、次の二つのことを示している。第一に、契約・決済通貨として、貿易当事国のOECD先進資本主義国通貨の役割が大きく、第三国通貨の役割は小さいということである。第二に、契約・決済通貨は多様であるということである。

ところで、貿易取引の通貨のこのような現状は、これまでの国際通貨の現状認識と国際通貨概念に対して根本的な疑問をなげかけた。そこで、内外において新しい研究が生みだされてきている²⁾。以下では、国内の重立った研究に対していくつかの疑問を呈し、国際通貨の現状認識と国際通貨概念について筆者の考えを述べる。

まず、国際通貨の現状認識について。国内に

49) ここでの分析の結果は、時系列的にみても確認される。Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159, SS. 218~219, SS. 224~229, S. 236, Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', p. 8, p. 15.

1) 以下、契約・決済通貨とは、貿易取引の契約・決済通貨を指すものとする。

2) 海外での調査・研究については、山本栄治『ドル本位制』論争の新展開—国際通貨論への一視角—岡山大学『経済学会雑誌』第14巻第3・4合併号、1983年2月を参照のこと。

においては、木下悦二教授が、契約・決済通貨の多様性の現状につとに注目されていた³⁾。そして、深町郁彌教授と佐々木隆雄教授は、このような現状を国際通貨の多様化と性格規定され、貿易取引の契約・決済通貨の次元、銀行間外国為替市場の取引通貨の次元、公的な準備通貨の次元の各次元において、国際通貨多様化の進展を示された⁴⁾⁵⁾。これは、公的な準備通貨の多様化をもってただちに国際通貨の多様化ととらえる視角よりも数段発展した視角である。また、山本栄治教授も、契約・決済通貨の多様性を「1973年春以降の変動相場制下で進展した国際通貨の多様化現象」と認識されている⁶⁾。

これに対して、徳永正二郎教授は、現状の契約・決済通貨の多様性について、「かかる通貨の多様性は、第一次大戦前のいわゆるポンド体制下でもみられた。」として、一定の関心を払われる⁷⁾。しかし、同時に、「対米貿易のシェアの低さと米ドルの第三国間決済の比重の相対的低さという二つの事実は、ともに、キー・カレンシーとしての米ドルの機能ないし役割は、米ドルが取引通貨として機能しているかどうかということと低い相関性しかもたないことを教えている。」として、現状の契約・決済通貨の

多様性を性格規定することにまで立ち入れられない⁸⁾。そして、むしろ、貿易取引の次元の通貨は国際通貨概念とは低い相関性しか持たないとされている。

ところで、現状の特徴をどのように性格規定するか、あるいはそれに対してどのような態度をとるかは、研究者の国際通貨概念の特質と表裏一体の関係にあり、研究者の国際通貨論の特質を現わさざるをえない。

深町教授は、「国際通貨の多様化というとき公的レベルでの準備通貨のシフトの問題をとりあげるだけでは十分ではない。もっとも基底にあるのは国際商品取引における輸出入者間の契約通貨＝取引通貨の多様化の問題であろう。そしてこの基礎のうえに銀行間の為替取引および国際的信用取引が展開されていくのである。」とされたうえで⁹⁾、「国際通貨の多様化の帰趨を決するのは、取引通貨、それも銀行間市場での取引通貨の動向である」と述べられている¹⁰⁾。そして、銀行間外国為替市場の取引通貨の現状を分析されたところで、「アメリカの為替取引高に占める各国通貨の比率は、国際的為替市場における銀行間取引通貨としての序列を一応反映しているとみて差し支えないであろう。ドルを除く銀行間取引通貨としての序列は、ドイツ・マルク、ポンド、円およびスイス・フランという順序になっているとみてよいであろう。」と述べられ¹¹⁾、特にマルクについて、「すでに何度か説明を加えることなしに用いてきたが、ドルが基軸国際通貨であるのにたいしてドイツ・マルクは副軸的なそれであるというべきであ

3) 木下悦二『国際経済の理論—その発展と体系化のために—』有斐閣、1979年、236-237頁。

4) 公的な準備通貨の多様化については、三好和代「中央銀行の準備資産選好—変動相場制下における準備通貨多様化について—」福岡大学総合研究所『経済学論叢』第28巻第1号、1983年6月がある。

5) 深町郁彌『現代資本主義と国際通貨』岩波書店、1981年1月、佐々木隆雄「貿易取引におけるドルの役割」法政大学『経済志林』第48巻第4号、1981年3月。

6) 山本栄治、前掲論文、369頁。もっとも、山本教授の場合、現状の特徴をどのように性格規定するかに主要関心があったわけではない。

7) 徳永正二郎『現代外国為替論』有斐閣、1982年、113頁。

8) 同上書、120-121頁。

9) 深町郁彌、前掲書、285頁。

10) 同上書、315頁。

11) 同上書、301頁。

る。」と位置づけられている¹²⁾。すなわち、深町教授は、国際通貨を、公的次元での準備通貨だけでなく、貿易取引の次元と銀行間外国為替市場の次元における取引通貨として考えられたうえで、特に銀行間外国為替市場の次元の取引通貨に重点を置いて考えられている。深町教授の場合注意を要するのは、第一に、貿易取引の次元の取引通貨という概念が必ずしも第三国間の貿易取引の契約・決済通貨までを含んでいないことである。それは、輸出国通貨と輸入国通貨のみを意味することもありうる。第二に、銀行間外国為替市場の次元の取引通貨という概念が必ずしも為替媒介通貨を意味しないことである¹³⁾。このような国際通貨論の特質からみれば、現状の特徴は、明らかに国際通貨の多様化と性格規定されうるのである。

国際通貨を、公的次元での準備通貨だけでなく、貿易取引の次元と銀行間外国為替市場の次元の取引通貨として考えられる点、また、貿易取引の次元の取引通貨という概念が必ずしも第三国間の貿易取引の契約・決済通貨までを含まない点で、佐々木教授の場合も深町教授の場合と一致している¹⁴⁾。ただし、佐々木教授の場合、銀行間外国為替市場の次元の取引通貨という概念が為替媒介通貨を意味している点で深町教授と異なっている¹⁵⁾。したがって、佐々木教授の国際通貨論の特質からみても¹⁶⁾、現状の特

徴は、国際通貨の多様化と性格規定されるであろう。

徳永教授は、前にもみたように、貿易取引の次元の取引通貨は国際通貨概念とは低い相関性しか持たないとされている。そして、銀行間外国為替市場の取引通貨の次元こそが国際通貨の基本概念を与える次元であり、「国際通貨とは、その基礎概念としては、為替インター・バンク取引における為替媒介通貨なのである。」とされている¹⁷⁾。このような国際通貨論の特質からみれば、貿易取引の契約・決済通貨の多様性が国際通貨の多様化の性格を持つものか否かを規定することにまで立ち入る必要は生じない。否、むしろ、徳永教授によれば、そのような作業自体が誤りとなる。

さて、深町教授と佐々木教授は、国際通貨を重層的に、貿易取引の次元の取引通貨、銀行間外国為替市場の次元の取引通貨、公的な次元の準備通貨の各側面を持つものと考えられている。しかし、筆者は、このように単に重層的な側面を持つものと捉えるだけでは国際通貨の特徴を捉えたことにはならないと考える。国際通貨は、貿易取引の次元では、自国の貿易取引においてだけでなく、第三国間の貿易取引においてまでも契約・決済通貨として使用されるという特徴を持っている¹⁸⁾。また、銀行間外国為替

12) 同上書、304-305頁。

13) 為替媒介通貨そのものへの言及がないわけではない。同上書、303頁。

14) 佐々木隆雄、前掲論文。

15) 同上論文、543-544頁。佐々木教授が為替媒介通貨といわれる場合、それは、現状ではドルのみを指しておられるものと考えられる。同上論文、544頁。そして、為替媒介通貨がもっぱらドルであるという点では、深町教授も佐々木教授と一致している。深町郁彌、前掲書、303頁。

16) 特に、貿易取引の次元の特質が注意されなければならない。

17) 徳永正二郎、前掲書、141頁。

18) 木下悦二、前掲書、201頁。前にもみたように、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカからのOECD先進資本主義国の輸入においては、第三国通貨（ドル）が主要な契約・決済通貨となっている。今、OECD先進資本主義国通貨に対して、ドルの為替相場が上昇したとする。OECD先進資本主義国にとって、このドル高は、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカから輸入する商品（例えば石油等）の輸入国通貨価格を上昇させ、ひいては輸入国の物価を上昇させる要因となる。このため、さらに、これらの輸入国のマクロ経済政策を左右することもある。OECD先進資本主義国が受けるこのような作用は、まさに国際通貨の問

市場の次元では、為替媒介通貨として使用されるという特徴を持っている¹⁹⁾。これらの特徴こそ、非対称性という国際通貨の質の重要なメルクマールであると考ええる。

ところで、外国為替銀行は、顧客との為替取引の結果生じた為替資金・為替持高の不均衡を銀行間外国為替市場で調整する。すなわち、為替資金・為替持高調整である。為替媒介通貨の主要な機能は、その通貨を介在させると、外国為替銀行の為替資金・為替持高調整がより効率的に行なわれるというところにある。

ある国の外国為替銀行全体の為替資金・為替持高は、顧客との為替取引の結果、多様な通貨におよんでいる。したがって、その国の国際収支が仮に均衡していても、その国の外国為替銀行全体の為替資金・為替持高は、不断に不均衡となる。これが常態である。つまり、各通貨建の為替のそれぞれの需給が常に一致する必然性はどこにも存在しない。さて、顧客との為替取引の通貨構成で大きな割合を占める通貨は、取引相手が容易に見出させるために、銀行間での取引コストが低い。そこで、顧客との為替取引の通貨構成で各国ほぼ共通にある特定の通貨が大きな割合を占めるにいたると、為替資金・為替持高調整が必要な二つの通貨の間で直接に調整を行なうよりも、その特定通貨を媒介にして調整を行なう方が外国為替銀行には有利な事態が生まれる。この媒介に使用される通貨が為替媒介通貨である。このように、為替媒介通貨の存立根拠の第一は、外国為替銀行の顧客の次元における国際的経済取引の通貨構成にある。

顧客との為替取引の通貨構成で各国ほぼ共通

題領域に在る。貿易取引の次元の国際通貨の特徴を見落せば、国際通貨に特有なこのような問題を理論的にとりあげることはできない。

19) 公的な準備通貨については後述する。

にある特定通貨が大きな割合を占めるようになる要因として、次のことをあげることができる。すなわち、その特定通貨国の貿易が世界貿易に占める比重が大きいうこと、その特定通貨国の貿易の自国通貨建比率が高いということ、そして、その特定通貨が第三国間の貿易取引においてまでも契約・決済通貨として使用されるということである。このように、貿易取引の次元の国際通貨の特徴によって為替媒介通貨が規定されている側面を看過してはならない。また、その特定通貨による顧客の資本取引の作用も見落せない²⁰⁾。表 II-1 は、世界貿易に占めるドル建貿易の割合を示したものである。これをみると、1976年の世界貿易に占めるドル建貿易の割合は52%に達している。そして、この52%のうち少なくとも28.5%は、第三国通貨としてのドルの割合である²¹⁾。残余の23.5%は、輸出国通貨・輸入国通貨としてのドルの

20) この点の分析は今後の課題である。

21) 1976年における米国の輸入のドル建の割合を90%として計算している。輸入国通貨としてのドルの割合は実際はこれより小さいと考えられるので、28.5%という第三国通貨としてのドルの割合は、最小に見積もったものといえよう。参考までに、1975年の場合、工業国(9カ国)からの米国の輸入の65%がドル建である。これらの国からの輸入は、米国の全輸入の51.8%を占めている。また、ドル建貿易取引の割合が少ないOECD先進資本主義国をみて、外貨建による輸入では、オーストリアを除いて表 I-1(7)における全ての国で、ドル建の割合が最大となっている。すなわち、貿易取引の次元で最も需要の大きな外貨は、これらの諸国においても、ドルである。この場合にも、第三国通貨としてのドルの割合が大きく寄与している。ただし、スイスについては、資料が得られないので除外した。世界貿易に占めるマルク建貿易の割合をみると、1976年の場合、13.9%ほどである。OECD, *Statistics of Foreign Trade, Series A, Monthly Bulletin*, 1977, S. P. Magee, 'The decline in dollar contracting for U. S. imports in the 1970s', (mimeo), p. 1, Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, a.a.O., SS. 140-141, SS. 218-219.

表 II-1 世界貿易に占めるドル建貿易の割合

国 また は 地 域	輸 出 額 (単位 10億ドル)		ドル建の比率 (1976年, %)	ドル建の輸出額 ^a (単位 10億ドル)	
	1976	1977		1976	1977
ア メ リ カ	115.0	121.2	90 ^a	103.5	109.1
カ ナ ダ	40.5	43.4	80 ^a	32.4	34.7
日 本	67.3	81.1	70 ^a	47.1	56.8
オーストリア	8.5	9.8	10.1 ^b	0.9	1.0
ベルギー	32.9	37.5	12.0	3.9	4.5
デンマーク	9.1	10.1	14	1.3	1.4
フランス	57.2	65.0	9.4	5.4	6.1
西 ド イ ツ	102.2	118.1	5.0	5.1	5.9
イ タ リ ア	37.3	45.0	31.1	11.6	14.0
オ ラ ン ダ	40.2	43.7	13.0	5.2	5.7
ノ ル ウ ェ ー	8.0	8.7	15 ^a	1.2	1.3
スウェーデン	18.4	19.1	14.1 ^c	2.6	2.7
ス イ ス	14.8	17.6	7.1 ^d	1.1	1.2
イ ギ リ ス	46.7	58.2	20.8 ^d	9.7	12.1
その他ヨーロッパ	36.5	42.1	20 ^a	7.3	8.4
オーストラリア・ニュージーランド	16.0	16.5	70 ^a	11.2	11.6
産 油 国	133.0	145.3	95 ^a	126.4	138.0
その他西半球地域	38.4	45.1	85 ^a	32.6	38.3
世界のその他の地域	85.2	102.9	70 ^a	59.6	72.0
総 計	907.0	1030.5	52(51) ^d	468.1	524.8

〔注〕 aは推定値。bは1975年のもの。cは1973年のもの。dは、1977年のもの。

(出所) Hans-Eckart Scharrer, 'Currency Diversification in International Trade and Payments: Empirical Evidence', in J. R. Sargent (ed.), *Europe and The Dollar in The World-Wide Disequilibrium*, Sijthoff & Noordhoff, 1981, p. 234.

割合である²²⁾。

次に、ある国の国際収支が不均衡、すなわち黒字か赤字になる場合、その国の外国為替銀行全体の外貨資金は、余剰になるか不足することになる。外国為替銀行は、国際収支が赤字で外貨資金が不足すると、ある特定国金融市場で資金を借り入れる。そして、このようにして調達した特定国通貨を不足する外貨に転換する。また、外国為替銀行は、国際収支が黒字で外貨資金が余剰になると、余剰外貨資金を前述の特定国通貨に転換し、国際収支が赤字の時に借り

入れた資金を返済するか、返済して余り有る場合には、その特定国金融市場で運用する。そうすると、外国為替銀行にとって有利になる場合がある。実際、このような特定国金融市場が存在してきた。この媒介に使用される特定国通貨が為替媒介通貨である。このように、為替媒介通貨の存立根拠の第二は、国際収支の不均衡による外貨資金の過不足を調整するための短期資本貸借にある。この短期資本貸借は、銀行間次元におけるものである。

このような為替媒介通貨の存立根拠・機能より、外国為替銀行は、外貨資金・持高を為替媒介通貨国にできる限り集中して保有する。そして、為替資金・為替持高調整を、為替媒介通貨

22) 徳永教授のように、貿易取引の次元の通貨は国際通貨概念とは低い相関性しか持たないということとはできないように思われる。

国際通貨の「多様化」について

表 II-2 第三国通貨としてのポンド、フランス・フラン、ドルの割合の時系列的変化 (%)

輸入国	輸出国・地域	ポ ン ド						フランス・フラン						ド ル					
		1968	1970	1972	1974	1975	1976	1968	1970	1972	1974	1975	1976	1968	1970	1972	1974	1975	1976
ベルギー・ルクセンブルク	ポンド圏 (イギリス・OPECを除く)	61.7	30.4	42.1	27.5	19.4	19.3	—	—	—	—	—	—	28.5	33.7	33.4	57.2	64.0	64.1
	OPEC 諸 国	44.5	13.3	22.6	6.9	17.8	1.8	—	—	—	—	—	—	28.7	54.9	69.2	64.3	69.6	65.5
	フ ラ ン 圏 (フランスを除く)	—	—	—	—	—	—	17.7	5.2	25.0	16.5	11.7	17.4	37.7	51.3	53.3	66.1	74.4	57.7
西ドイツ	オーストラリア・ニュージーランド	—	—	46.7	17.7	8.7	12.0	—	—	0.0	0.1	0.0	0.0	—	—	39.4	65.7	72.7	70.8
	ア フ リ カ	—	—	12.1	2.8	2.0	1.5	—	—	7.1	4.1	3.2	4.7	—	—	52.6	65.3	71.5	70.6

(出所) Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *Währungsrisiko und Währungsverhalten deutscher Unternehmen im Außenhandel*, Verlag Weltarchiv GMBH, Hamburg, 1978, SS. 218~219, SS. 224~229, S. 236.

を基軸として行なう。したがって、為替媒介通貨は公的な介入通貨を規定する。このため、介入通貨として使用するために公的な準備通貨が保有される場合、公的な準備通貨は、為替媒介通貨によって規定されることになる²³⁾。

前にも述べたように、国際通貨は、貿易取引の次元では、自国の輸出・輸入においてだけでなく第三国間の貿易取引においてまでも契約・決済通貨として使用されるという特徴を持っている。また、銀行間外国為替市場の次元では、為替媒介通貨として使用されるという特徴を持っている。これらの特徴こそ、非対称性という国際通貨の質の重要なメルクマールである。筆者は、このようなメルクマールからみて、現状において国際通貨といえるものはドルのみであると考え。そして、1967年末以降、国際通貨はドルに統一されてきたと考える。

貿易取引の契約・決済通貨構成で、輸出国通貨の割合が最大であり、輸入国通貨の割合が次に大きく、第三国通貨は最小部分を占めるにすぎないという「基本的」特徴は、資料の検討から、OECD 先進資本主義国同士の貿易にのみあ

てはまることが判明した。これに対して、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカからの OECD 先進資本主義国の輸入においては、第三国通貨が主要な役割を果たしていることが判明した。

この第三国通貨とは、ほとんどがドルであった。

貿易取引の次元の国際通貨のメルクマールからみて、第二次大戦後ドル以外で視界に入るのはポンドとフランス・フランであるが、両通貨とも、ドルに対して大きく後退したように思われる。表 II-2 は、ポンド圏・フラン圏・アフリカからの西ドイツとベルギー・ルクセンブルクの輸入の契約・決済通貨構成で、第三国通貨としてのポンド、フランス・フラン、ドルが占める割合を時系列的に示したものである²⁴⁾。この表は、ポンド圏・フラン圏といわれる地域で、ポンドあるいはフランス・フランが後退し、ドルが大きく進出してきたことを示している²⁵⁾。ドルは、これらの地域においてさえ、第

24) アフリカにはポンド圏・フラン圏に属する国が多いことに注意されたい。

25) ポンド圏・フラン圏諸国の多くは、アジア・アフリカ地域に属している。前にもみたように、西ドイツとベルギー・ルクセンブルクからポンド圏・フラン圏への輸出においては、輸出国通貨の割合が最も大きい。第三国通貨としてのポンド、フ

23) 公的な準備通貨の保有目的、また、その通貨別構成については、三好和代、前掲論文を参照のこと。

三国通貨として大きな役割を果たすことになったのである²⁶⁾。

また、現状において契約・決済通貨の多様性がみられることを背景として、各国通貨の、特にマルクの国際通貨性が強調される²⁷⁾。そして、西ドイツの貿易取引におけるマルク建決済比率の高さが注目される。しかし、筆者は、むしろ、世界貿易ではマルクが第三国通貨としてほとんど使用されていないことに注目する。これは、「マルク圏」とよばれる諸国の貿易においてさえそうである²⁸⁾。この点について、西ドイツ連邦銀行の月報は、「マルクが国際的な投資通貨として重要な役割を果たしているのに対して、国際取引における取引通貨あるいは計算単位としてのマルクの役割は相対的に小さい。マルクの使用は、基本的には西ドイツの対外貿易に限られているようであり、第三国間の貿易においても広範囲な取引機能を果たしている米ドルの場合とは全く異なっている。」と述べている²⁹⁾。また、シャーラーは、「マルクは、西

ドイツとの貿易においてのみ使用されている」との見解でヨーロッパ諸国の中央銀行家・民間銀行家が一致していたと述べている³⁰⁾。

したがって、国際通貨のメルクマルからみると、現状で国際通貨といえるものはドルしか存在しない。このため、現状の契約・決済通貨の多様性を国際通貨の多様化と性格規定することはできない。

む す び

それでは、現状の契約・決済通貨の多様性は、どのような性格を持つものであろうか。契約・決済通貨の多様性とは、貿易取引の大きな部分が自国あるいは貿易相手国通貨建で行なわれているということである。このような事態が特にあてはまるのは、OECD先進資本主義国同士の貿易である。貿易取引を自国あるいは貿易相手国通貨建で行なう目的は、貿易当事者の為替リスクを回避することにある。

グラスマン以降の調査・研究から、次の諸点が看取される。すなわち、第一に、これらの調査・研究の対象となっているのは、もっぱら商品輸出入企業ということである。第一次大戦前のマルクは、国際通貨ポンドによる制約を強く受けていたが、国際通貨の性格を帯びていく傾向にあったと考える。その過程で重要な役割を

ランス・フラン、ドルの割合を時系列的にみると、ポンドとフランス・フランは著しく減少し、ドルはほとんど変化がないか、地域によっては（例えば OPEC 諸国）かなり減少している。第三国通貨の割合が減少している反面、輸出国通貨の割合が増加している。Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrman, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, SS. 140~141, SS. 144~149, S. 159.

26) ポンドは、かつての国際通貨としての痕跡をともめているにすぎない。

27) 深町郁彌, 前掲書, 304-305 頁, 佐々木隆雄, 前掲論文, 517 頁, 527 頁。もっとも、ドルと比較すると、国際通貨としての地位が低いことも強調されている。

28) Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', Deutsche Bank, *Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, January 1980, p. 6.

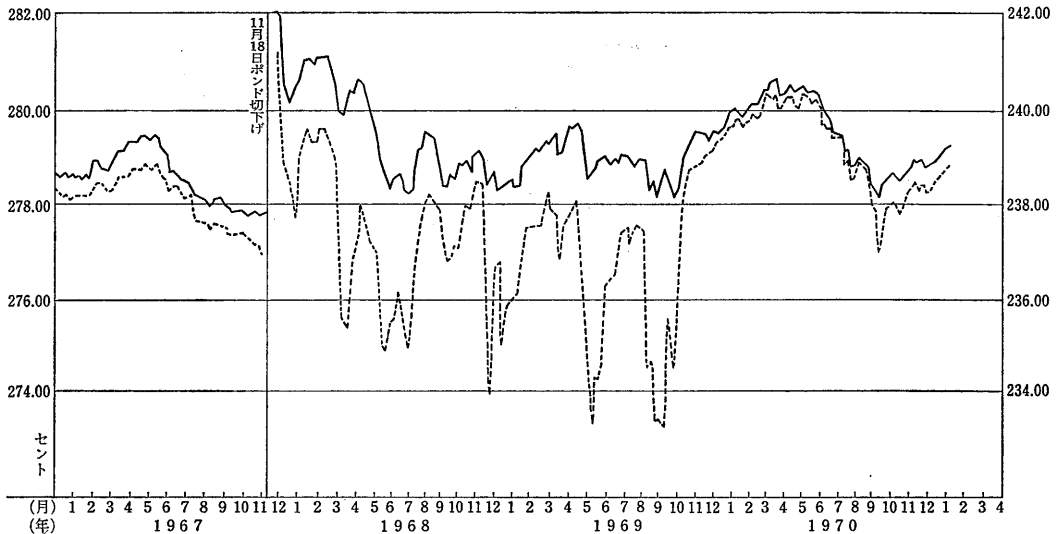
29) Die Deutschen Bundesbank, 'Die D-Mark als internationale Anlagewährung', *Monatsberichte der Deutschen Bundesbank*, Jahrgang 31, Nr. 11, Nov. 1979, S. 27, 東京銀

行訳「国際的投資通貨としてのドイツ・マルク」『東京銀行月報』第32巻第6号, 1980年6月, 41頁。

30) Hans-Eckart Scharrer, 'Currency Diversification in International Trade and Payments: Empirical Evidence', in J. R. Sargent (ed.), *Europe and The Dollar in The World-Wide Disequilibrium*, Sijthoff & Noordhoff, 1981, p. 229, S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', *Journal of International Economics*, Vol. 6, 1976, p. 218, また, II の注 15) を参照のこと。

国際通貨の「多様化」について

表 III-1 英米クロスレートの動き（ニューヨーク市場）



実線 直物売相場 点線 先物（3 カ月）売相場

（出所）『東京銀行月報』第21巻第2号，1969年2月，62頁，第21巻第7号，1969年7月，76頁，第23巻第1号，1971年1月，82頁。

果たしたのは、銀行であった¹⁾。ある国民通貨が、自国の貿易取引においてだけでなく第三国間の貿易取引においても契約・決済通貨として使用されるには、その国の金融市場が重要な役割を果たしていると考えられる。したがって、グラスマン以降の調査・研究の対象となっているのが銀行ではなく、もっぱら商品輸出入企業であるということは、特別の意味を持つと考えられる。第二に、契約・決済通貨の選択の主導権をとるのは輸出企業との指摘がされていることである²⁾。その場合、輸入企業に対する

輸出企業の市場競争力の強さが注目されている³⁾。これは、OECD 先進資本主義国同士の貿易の契約・決済通貨構成で、輸出国通貨が最大の割合を占めていることと関係しているように思われる。第三に、契約・決済通貨構成に変化を生じさせる要因として、外国為替相場の変動と景気変動が指摘されていることである⁴⁾。景気変動の要因は、輸出企業と輸入企業の市場競争力関係を変化させる点で、第二の点と関連している。以上の三点は、貿易当事者の為替リスクを回避するために契約・決済通貨の多様性が生じていることを強く示唆している。

深町教授・佐々木教授は、為替リスクが1973

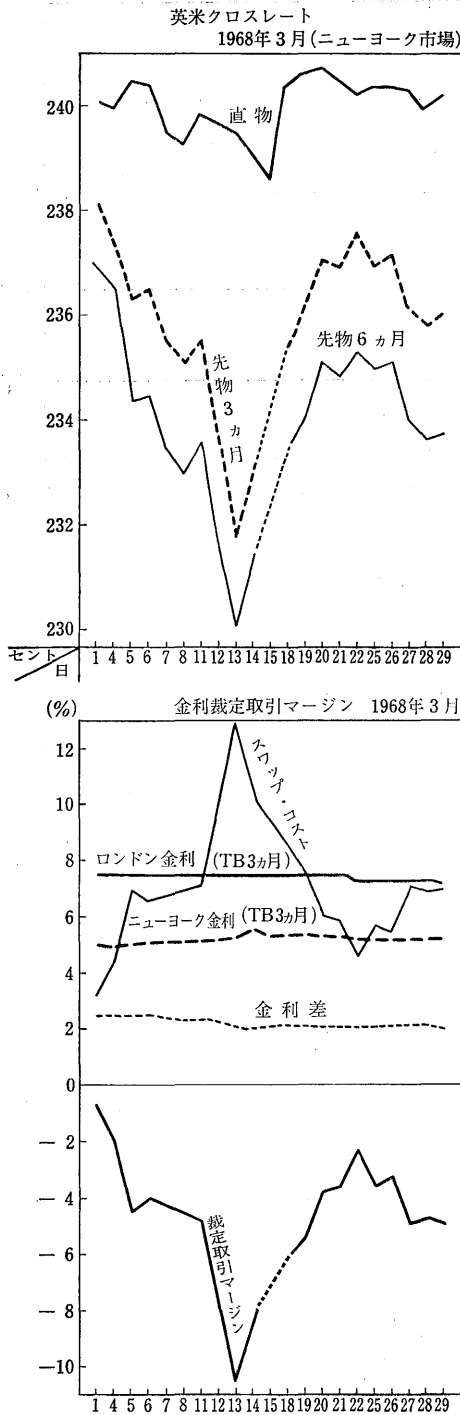
1) J. Riesser, *Die deutschen Großbanken und ihre Konzentration*, SS. 345~375.

2) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, Saxon House, 1973, pp. 23~24, p. 26, S. A. B. Page, *op. cit.*, p. 78, Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', Deutsche Bank, *Studies on Economic and Monetary Problems and on Banking History*, No. 18, January 1980, p. 6, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *op. cit.*, p. 51.

3) S. A. B. Page, *op. cit.*, p. 78, Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', p. 7, p. 10.

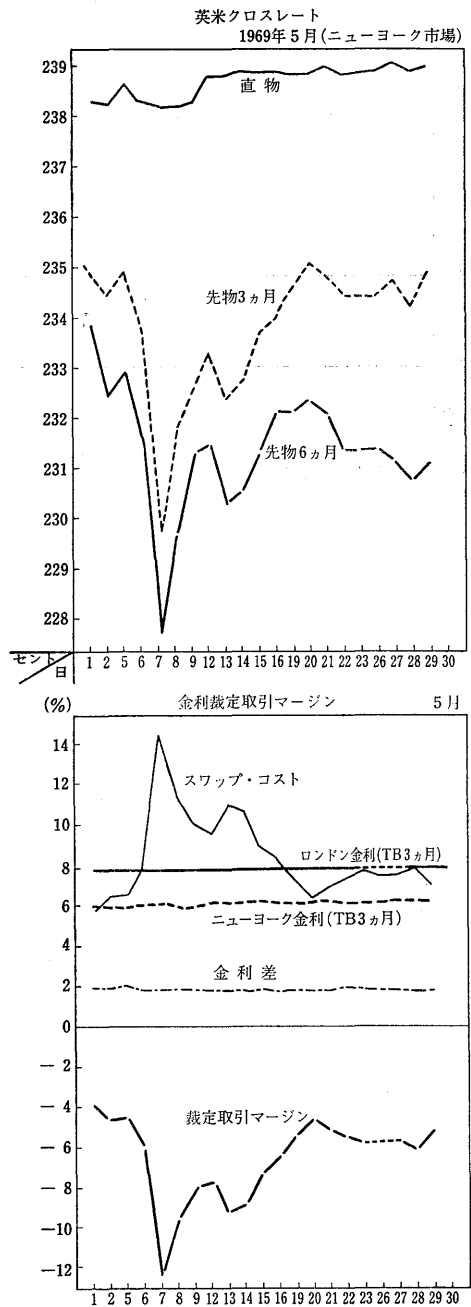
4) S. Grassman, 'Currency Distribution and Forward Cover in Foreign Trade', p. 218, Hans-Eckart Scharrer, 'Currencies and currency hedging in German foreign trade', p. 11, S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *op. cit.*, p. 49.

表 III-2



(出所) 『東京銀行月報』第20巻第4号, 1968年4月, 73—74頁。

表 III-3



(出所) 『東京銀行月報』第21巻第6号, 1969年6月, 90—91頁。

年春以降の変動為替相場制度の下で発生した、あるいは大きくなったと考えておられるが⁵⁾、はたしてそうであろうか。契約・決済通貨の多様性を見出す糸口となったのは、スウェーデンの1968年の資料を基礎としたグラスマンの研究であった⁶⁾。1968年の資料は、そもそもスウェーデンの国際収支の不可解な変化を説明するために作成されたものであった。資料より判明した国際収支の不可解な変化の原因は、1967年末以降特に激しくなった各国の為替平価の不安定性であり、主としてそれを背景とした商業的短期資本移動であった。当時の各国の為替平価の不安定性について概観すると、次のようになる。1967年11月にポンドが14.3%切り下げられた。それに伴い、イギリスと関係の深い多数の国の通貨が切り下げられた。1969年8月にフランス・フランが11.11%切り下げられた。この時もポンド切下げの時と同じように、フランスと関係の深い多数の国の通貨が切り下げられた。そして、1969年10月にマルクが9.29%切り上げられた。まさに固定為替相場制度の下で、大きな為替リスクが発生している。

固定為替相場制度の下で大きな為替リスクが発生していることは、別の側面からも確認しうる。表 III-1 は、ニューヨーク外国為替市場におけるポンドの対ドル相場の動きを、直物為替相場と先物為替（3カ月）売相場の動きによって示したものである。先物為替相場に注目さ

れたい。周知のように、為替相場の支持点についての IMF 協定の規定は、直物為替相場だけに関係するものであった。アインチヒは、この点について、「先物相場は、介入がなければ、平価の維持について疑念が生じるつど、支持点を超えて騰落しがちであり、これに限度を定めようという試みはかつてなされたことがない。」と述べている⁷⁾。表 III-1 より、イングランド銀行は、1968年に入って先物為替市場への介入を放棄したことが看取される⁸⁾。また、表 III-1 より、平価の安定性について疑念が生ずるたびに、先物為替市場の需給が一方に偏り、市場で出合いがとれなくなっていることが看取される。グラスマンは、このことを、「先物市場が最も必要とされる時に、市場が消える」と表現している⁹⁾。表 III-1 の直先スプレッドが単な

7) P. Einzig, *The Case Against Floating Exchanges*, 1970, p. 161, 幸田精蔵, 山口雅仁訳『変動相場制批判』東洋経済新報社, 1982年, 194頁。

8) S. Carse, J. Williamson, G. E. Wood, *op. cit.*, p. 25.

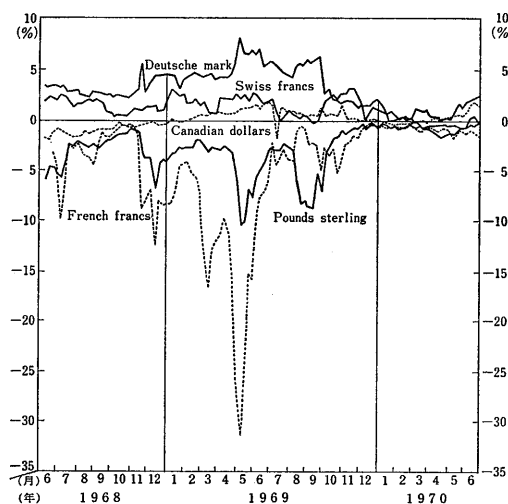
9) S. Grassman, *Exchange Reserves and the Financial Structure of Foreign Trade*, p. 70. 30人委員会の報告書は、「②変動相場は企業の先物取引を増大させたか。それとも、先物取引は固定相場制下でも著増したと考えるか。全金融センター。大部分の回答者は、変動相場移行以後企業からの先物取引が増大したと報告し、少なくとも1行は『著しい』増大だと報告した。しかしながら、幾つかの銀行がその増大を変動制そのものよりはむしろ為替レートの不安定性のせいだとしたことは、非常に重要な修正である。固定相場制下においてさえ、為替関係が脅かされたり圧力をかけられたりする時はいつも先物のカバーは増大したし、また変動相場制下でも、為替レートが安定している時には取引は多少縮小するのである」と述べている。Group of Thirty, *The Foreign Exchange Markets under Floating Rates*, 1980, p. 33, 大蔵省大臣官房調査企画課訳「変動相場制下の外国為替市場」『調査月報』第69巻第8号, 1980年8月, 55頁(ただし、訳文は筆者が変更した部分がある)。また、アインチヒは、「切下げないし切上げパニックの時期にあっては、一方の圧力が巨大化する」と述べている。P. Ein-

5) 深町郁彌, 前掲書, 286頁, 292頁, 296頁, 佐々木隆雄, 前掲論文, 519頁, 534頁。

6) 契約・決済通貨の多様性の基本型は、すでに固定為替相場制度の下で、スウェーデン、ベルギー・ルクセンブルク、オランダにおいて見出だされる。Hans-Eckart Scharrer, Dieter Gehrmann, Wolfgang Wetter, *a.a.O.*, S. 159, S. 236, S. A. B. Page, *op. cit.*, p. 81.

る英米間の金利格差によるものでないことは、金利裁定取引マージンを示した表 III-2 と表 III-3 から確認される。イングランド銀行が先物為替市場への公的介入を放棄したことは、ポンド建で商品輸出を行なうイギリス以外の国の輸出者に対して、為替リスク回避の途を事実上閉ざしたことを意味している¹⁰⁾。他国の輸出者にとって、為替リスク回避の途が閉ざされているということでは、フランス・フランも同様であった。これについては、表 III-4 を参照されたい¹¹⁾。次に、表 III-5 は、マルク、ベルギー・フラン、オランダ・ギルダーの対ドル直物為替相場と先物為替（90日）相場を示したものである。これをみると、1967年11月以降、特に1967年11月～12月と1968年5月～6月に、

表 III-4 各国通貨の対ドル直先スプレッド
(年率) (ニューヨーク市場)



(出所) IMF, *Annual Report*, 1970, p. 119.

zig, *The Case Against Floating Exchanges*, p. 111, 邦訳, 134 頁。

10) イングランド銀行が先物為替市場への公的介入を放棄したことは、ポンドが国際通貨の地位から降りることを意志表示したとも受けとれよう。

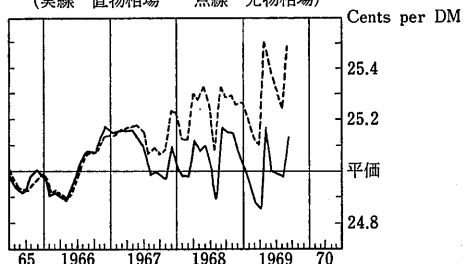
11) 1969年5月には先物相場がまったくたない事態にまでなっている。C. A. Coombs, *op. cit.*, pp. 186～187, 邦訳, 214 頁。

いずれの通貨の先物相場も、直物相場に対して、米国との金利格差以上のプレミアムを示していることがわかる¹²⁾。逆にいえば、ドルの先物相場は、このいずれの通貨の場合にも、直物相場に対して、金利格差以上のディスカウントを示していることがわかる¹³⁾。重要なのは、公

表 III-5

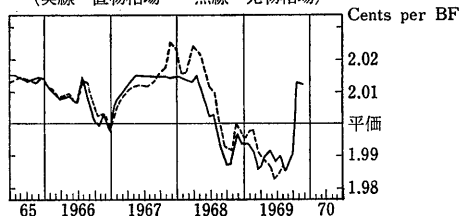
(1) マルクの対ドル直物相場と先物(90日)相場

(実線 直物相場 点線 先物相場)



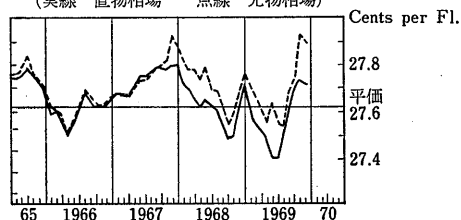
(2) ベルギー・フランの対ドル直物相場と先物(90日)相場

(実線 直物相場 点線 先物相場)



(3) オランダ・ギルダーの対ドル直物相場と先物(90日)相場

(実線 直物相場 点線 先物相場)



(出所) OECD, *Main economic indicators*, Oct. 1969, p. 41, Dec. 1969, p. 37, p. 43.

12) 金利格差については、OECD, *Main economic indicators*, 1955-1971 を参照のこと。

13) マルクに対しては、特に1969年のディスカウントが大きい。マルクの切上げが行なわれる前の9月には年率-17.6%にも達している。OECD, *Main economic indicators*, 1955-1971, p. 80, p. 247, pp. 276～277.

的な介入によってこの時期にドルの先物相場が支持されたにもかかわらず、ドルの先物相場は金利格差以上のディスカウントを示しているということである¹⁴⁾。つまり、当時深まりつつあったドル不安の下では¹⁵⁾、ドルの為替リスクを先物為替によって回避することが十分できなかったのである¹⁶⁾。これらの側面からも、まさに固定為替相場制度の下で大きな為替リスクが発生しているといえよう。

各国の為替平価の不安定性が特に激しくなった1967年末以降、以上のように、国際通貨ポンドとドルに大きな為替リスクが発生した。その為替リスクは、先物為替によっては回避できなかったか、不十分にしか回避できなかったのである。このような局面こそが、OECD 先進資本主義国の商品輸出入企業に、貿易取引の契約・決済通貨として、できる限り自国通貨を選択させた規定的要因であったと考えられる¹⁷⁾¹⁸⁾。し

たがって、契約・決済通貨の多様性という現状の特徴は、国際通貨の多様化という性格を持つものではなく、商品輸出入企業の次元における為替リスクの回避という性格を持つにとどまるものと考ええる。

最後に、国際通貨という視角から戦後の時期区分をすると、筆者は、1971年8月あるいは1973年春ではなく、1967～8年をもって時期区分する。その場合、画期的事実として、(1) 1967年11月にポンドが大幅に切り下げられたこと、(2) 1968年にイングランド銀行がポンド先物為替市場への公的介入を放棄したこと、(3) 同年、ポンド圏諸国が公的ポンド残高に対する取り付けを行ない、公的準備通貨を多様化し始めたことを挙げることができる¹⁹⁾。この時期以降、国際通貨はドルに統一されていったと考えられる²⁰⁾。

〔付記〕本稿は、昭和57年度文部省科学研究費補助金 総合研究(A)〈代表者 深町郁彌〉による研究成果の一部である。

(1983. 6. 28)

もっとも、1950年代末から1960年代初頭にかけて、西欧諸国に貿易制限・為替制限を課してきた事態に根本的な変化が生じていることを忘れてはならない。

14) C. A. Coombs, *op. cit.*, p. 163, p. 202, 邦訳, 188頁, 229頁。

15) 1968年3月には金プールが崩壊している。

16) ただし、ドルの場合には、ポンドの場合とちがって、先物為替市場への公的な介入が維持されていることに注意しなければならない。

17) 佐々木教授は、固定為替相場制度の下における契約・決済通貨の多様性の規定的要因として、各国の金融の自立化をあげられる。佐々木隆雄, 前掲論文, 529頁。これは、教授が固定為替相場制度の下では為替リスクは小さいと考えられていることと関係している。金融の自立化の要因は、契約・決済通貨の多様性を規定したものではなく、むしろそれを可能にした一条件ではなからうか。また、深町教授は、固定為替相場制度の下における契約・決済通貨の多様性を「第一次大戦前および両大戦間においてドイツ・マルク、フランス・フランなどが局地的国際通貨として機能していた状況への復帰とみななければならない」とされている。深町郁彌, 前掲書, 296頁。

18) 戦後の貿易制限・為替制限が、契約・決済通貨の多様性かなりの影響を与えたかもしれない。

19) IMF, *Annual Report*, 1969, p. 124. ポンド圏諸国の公的準備通貨は、その大部分が伝統的にポンドであった。

20) もっとも、今後、国際通貨の多様化がありえないといっているのではないことに注意されたい。1960年代のような高度成長が今後望めない場合、銀行の支配下にある貸付可能な貨幣資本は過剰となる可能性がある。今後ありうべきこの側面は、国際通貨を多様化する可能性のある一つの要因といえよう。